

第2次肝付町総合振興計画

2nd Kimotsuki Master Plan

人そして地域活力の創出による
“地域力あふれる町” 肝付町



平成 28 年 10 月
鹿児島県肝付町

「第2次肝付町総合振興計画」の策定にあたって

肝付町は、平成18年度に計画期間を平成28年度までとする第1次肝付町総合振興計画を策定し、まちづくりの基本理念として「人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり」を掲げ、各種事業の推進に努めているところであります。

近年、本町は出生率の低下・若者の町外流出による人口減少・少子高齢化が顕著であり、地域産業・集落機能維持に及ぼす影響が懸念されています。また、同時に住民ニーズも多様化してきています。そのような中、産業振興・地域活性化などを図るべく地方創生が叫ばれ、地域独自の政策立案・積極的行政運営が求められています。

そこで、本町が抱える課題の解決そして地方創生を成し遂げるため「第2次肝付町総合振興計画」を策定しました。この計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間、まちづくりの指針となるものであります。

今後、肝付町は「第2次総合振興計画」により、基本理念「人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町」の実現に向け、諸施策を推進し、町全体に笑顔と活気があふれ、人々が住みたいと思えるまちづくりを目指していきます。

「まちづくり」の主役は住民のみなさまです。行政だけでできるものではありません。これからも住民と行政が協働して政策を進めていますので、みなさまのご理解・ご協力をお願い申し上げ、策定にあたっての挨拶といたします。

平成28年10月



肝付町長 永野 和行

目 次

【はじめに】

第1章 総合計画策定にあたって	2
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の期間	2
3. 計画の構成	3
4. 計画の位置づけ	3
第2章 肝付町の現状と課題	4
1. 時代の潮流	4
2. 現況の特性	6
3. まちづくりに対する住民意識	11
4. まちづくりの主要課題	12

【基本構想】

第1章 肝付町の将来像	16
第2章 肝付町の人口目標	17
第3章 将来像を実現するための基本目標	18
基本目標①経済・産業	18
基本目標②生活環境	19
基本目標③保健・福祉	20
基本目標④教育・文化	21
基本目標⑤行財政・協働	22

【基本計画】

基本計画の見方	26
基本目標①経済・産業：地域資源のブランド化と融合により、新たな活力を創生するまちづくり	28
基本方針①農林水産業の振興	30
基本方針②農林水産業の付加価値化・ブランド化	36
基本方針③町内産物の販売・流通促進	39
基本方針④商工業の振興及び中心市街地の活性化	41
基本方針⑤宇宙のまちづくりの推進	44
基本方針⑥観光の振興	47
基本方針⑦再生可能エネルギー産業の活用	50
基本目標②生活環境：人が行き交い、自然と共生する、笑顔あふれるまちづくり	54
基本方針①計画的な生活・産業インフラの整備	56
基本方針②生活環境の維持・改善	60
基本方針③安心・安全なまちづくりの推進	63
基本方針④良好な居住環境づくりの推進	67
基本方針⑤豊かな自然環境や景観の保全	69
基本目標③保健・福祉：地域が一体となって支え合う健やかで安心なまちづくり	72
基本方針①結婚・出産・子育て支援の充実	74
基本方針②誰もが暮らしやすい地域づくりの推進	78
基本方針③医療・健康づくり体制の充実	82
基本目標④教育・文化：生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり	86
基本方針①学校教育の強化	88
基本方針②社会教育・生涯学習の充実	92
基本方針③地域文化の振興	95
基本目標⑤行財政：将来を見据えた効果的な行財政運営	98
基本方針①住民参画及び協働のまちづくりの推進	100
基本方針②交流活動の充実	103
基本方針③行財政の効率化の推進	106
財政計画	109
資料編	113

はじめに

第1章 総合計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

本町は、平成 18 年に策定した「第1次肝付町総合振興計画」を基本指針にまちづくりをすすめています。

近年、地方創生が叫ばれる中、本町は少子化、高齢化そして過疎化による人口減少が地域産業・集落機能維持に及ぼす影響が懸念されるなど、本町を取巻く状況は年々厳しいものとなっています。

このような中、地域資源を活かした産業振興・地域活性化を図るべく、まちづくりを行うことが求められており、今後、中長期的視野に立った総合的・効率的な行政運営を進めていくために、まちづくりの基本指針となる「第2次肝付町総合振興計画」を策定します。

2. 計画の期間

基本構想の期間は、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間とします。

基本計画は、前期、後期で構成し、前期計画を平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年間、後期計画を平成 34 年度から平成 38 年度の 5 年間とします。

計画の進捗管理については、毎年度、「肝付町過疎地域自立促進計画」に基づき行っていくものとします。

■計画期間

期間 (平成)	前期計画					後期計画				
	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	37 年度	38 年度
基本構想	←									→
基本計画	←	→	←	→	←	→				→
進捗管理	↔	↔	↔	↔	↔					
	「肝付町過疎地域自立促進計画」に基づき見直し(毎年見直し)									

3. 計画の構成

第2次肝付町総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」の2編で構成します。

「基本構想」では、本町の現状と特性等を踏まえた上で、町の基本理念、将来像及び基本目標を示します。

「基本計画」では、「基本構想」で示した基本方針に基づき、前期5年間に重点的に取り組む主要な施策について数値目標等を掲げながら策定します。

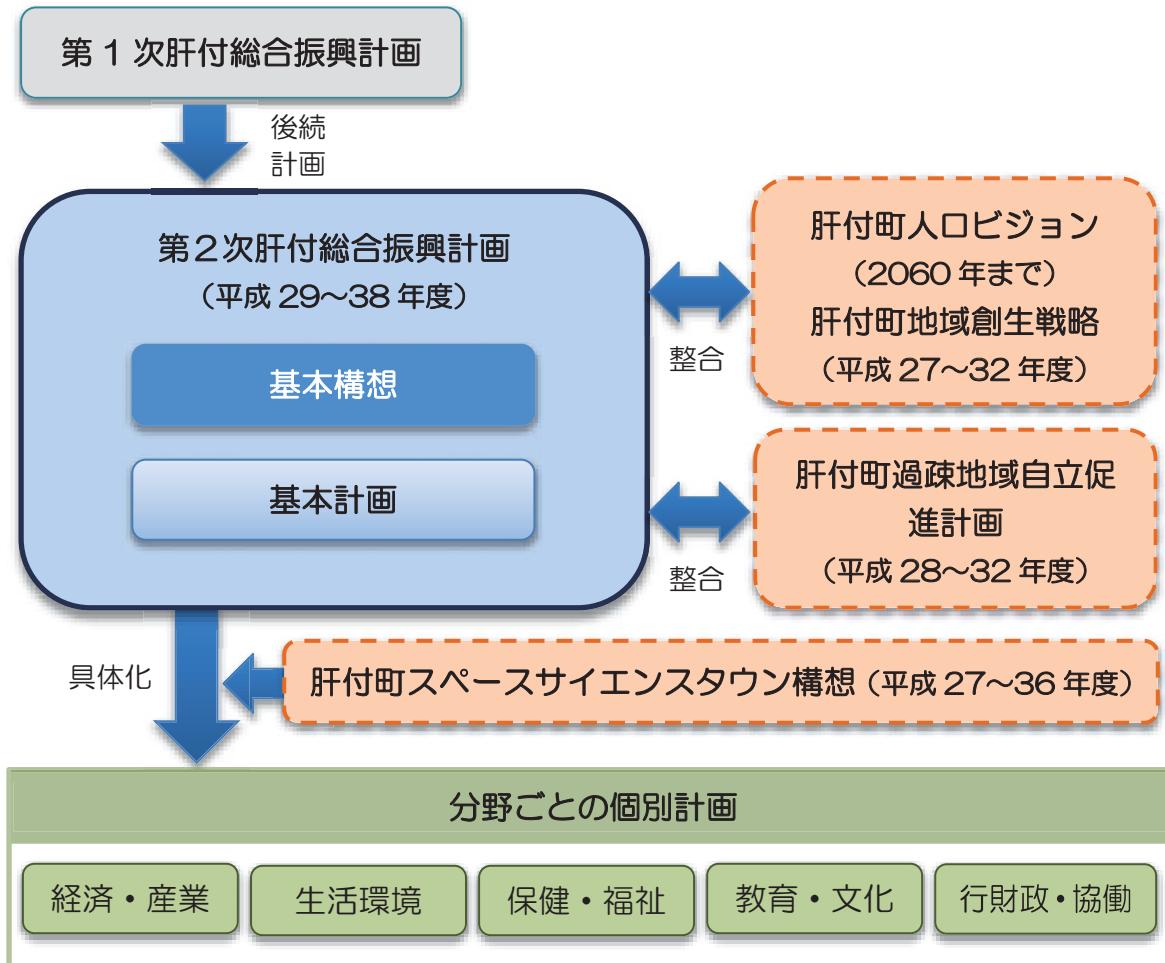
4. 計画の位置づけ

本計画は、「第1次肝付町総合振興計画」の後続計画であり、その成果や課題を踏まえた上で、計画の内容へ反映します。

また、平成27年度には、地域再生法に基づき、「肝付町人口ビジョン」、「肝付町地域創生戦略」を策定し、人口減少防止を柱とした地域活性化の取り組みについての計画を策定しています。

今回の第2次肝付町総合振興計画については、これらの戦略・ビジョンとの整合を図りながら、町の総合的な計画指針として位置づけ、各種計画との連携を図ります。

■計画の位置づけ



第2章 肝付町の現状と課題

1. 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

平成 16 (2004) 年に人口増加のピークを迎え、我が国では人口減少社会に突入しています。また、産業構造の転換が進み、大都市への人口集中傾向が続いている、本町の人口も一貫して減少傾向にあります。また若年層の流出や出生率の減少もあり、少子高齢化が進行しています。

人口減少に伴う弊害は、本町の主要産業である第一次産業の後継者不足、高齢化による社会保障負担能力の低下、中山間地域などで日常生活を維持するための集落や地域コミュニティが衰退し、日常生活を地域で支えることにも支障が生じ始めています。

本町では、2010 年から 30 年間での 20~39 歳の女性人口は 58.3% の減少が予測され、消滅可能性都市の一つに数えられています。

このため、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、持続可能な地域づくりをしていくことが必要とされています。

(2) 農林水産業の高度化

本町の主要産業は農林水産業ですが、後継者不足、売り上げの低迷など構造的な問題を抱えています。一方で、我が国の第一次産業の持つ潜在力として、①丹精込めた食べ物づくりの技術と伝統、②世界に評価される日本食とおもてなしの心、③世界有数の森林・海洋資源（森林率（国土の 68.5%）は世界 3 位、排他的経済水域（EEZ）の面積（447 万 km²）は世界 6 位）、④再生可能エネルギーのポテンシャルなどがあげられており、これらを活用した「攻めの農林水産業」の転換が必要とされています。

このため、国内外の需要の拡大、六次産業化など農林水産物の付加価値の向上、農地中間管理機構の活用等による生産現場の強化、都市と農村交流等による第一次産業基盤の多面的機能の維持・発揮が必要とされています。

(3) 環境負荷の低減

地球規模での人口増加、経済成長に伴う産業活動の拡大により、地球温暖化をはじめとした環境問題が発生しており、自然破壊、大気汚染、廃棄物処理などの社会的な問題を引き起しており、環境に優しいエネルギー資源の開発や使用抑制も含めた省エネルギー社会の形成が求められています。

本町においては、多様な自然エネルギー資源が存在しており、この有効活用による電力市場の自由化に併せたエネルギー先進都市づくりや、エネルギー関連産業の育成による地域産業の活性化が必要とされています。

(4) 高度成長社会からの価値観の変化

経済が進展し、社会の成熟化が進む中、人々の価値観は、これまでの経済的豊かさ・物質的な豊かさから、家族との触れ合いや、自然と共生した暮らし方、地域文化を大切にするという意識などを重視する方向に変化しています。効率性重視の現代社会を見直し、地域の自然、食、歴史、伝統、文化等の中でゆったりと暮らす「スローライフ」などのライフスタイルが重視されてきています。

また、老若男女誰もが仕事、家庭生活、趣味等の様々な活動について自ら希望するバランスで展開するワーク・ライフ・バランスを実現していくことが望まれています。近年の情報通信技術の発達は、都市部でなくても暮らし方や働き方を柔軟に変化させることができる基盤が整ってきています。

本町においても、多様な生き方・暮らし方・働き方を選択する人の受け皿としての環境整備が求められています。

(5) 住民参加機会の拡大

人々の価値観は多様化し、生活の中で生じる様々な課題の解決は、これまでの行政中心では解決が困難になっています。また、NPO やボランティア活動が活発化しており、企業の社会貢献活動も含め、様々な主体と行政が役割分担しながら共に課題解決を図っていくシステムづくりが必要です。

さらに、行政の財政基盤も脆弱化しており、住民、事業者・団体、行政等がそれぞれ果たすべき役割を明確にし、協働によるまちづくりを進めていくことが必要となっています。

本町においても、行政と住民の協働で集落を維持していく体制の強化やそれを支える仕組みづくりが求められています。

(6) 地方創生の機運の高まり

以上のような地方が抱える様々な問題を解決し、人口急減・超高齢化という課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成 26（2014）年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法案」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連 2 法案が可決、成立しました。

本町においても、平成 27 年 10 月に「肝付町地域創生戦略」「肝付町人口ビジョン」を策定しました。この計画は本計画とも密接な関係を有しており、これと連携し、活力ある地域社会の形成へ向けて様々な取り組みを進めていくことが必要です。

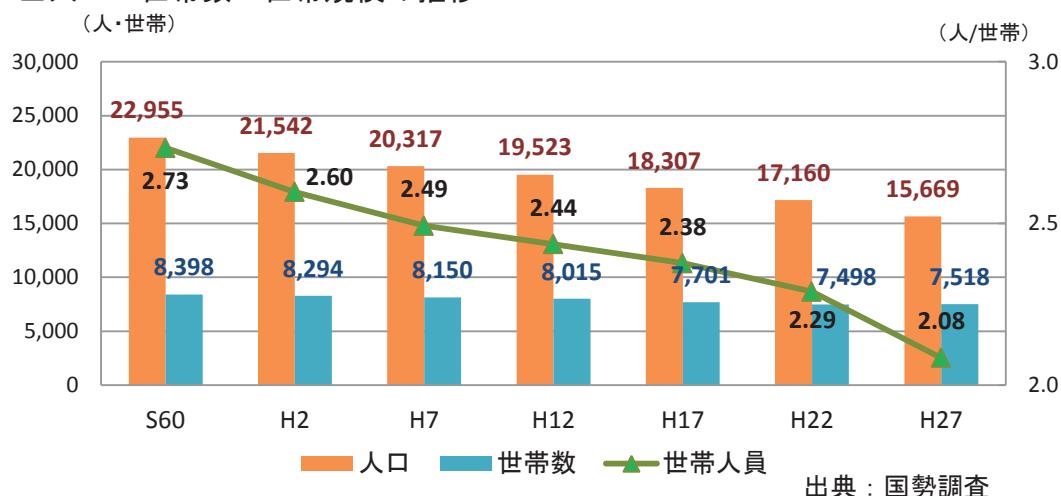
2. 現況の特性

(1) 人口・世帯・人の動き

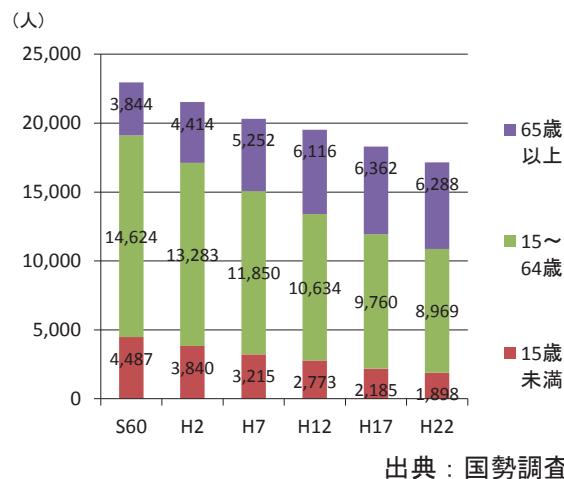
本町の人口は、平成 27 年国勢調査によると、15,669 人であり、鹿児島県の総人口の約 1.0%を占めています。平成 2 年調査から毎回 5%程度の割合で減少を続けてきましたが、平成 22 年から 27 年にかけては約 9%と減少割合が高くなっています。

65 歳以上人口率（平成 22 年）は 36.6%と、鹿児島県平均 26.5%を大きく上回り、少子高齢化が進行しています。

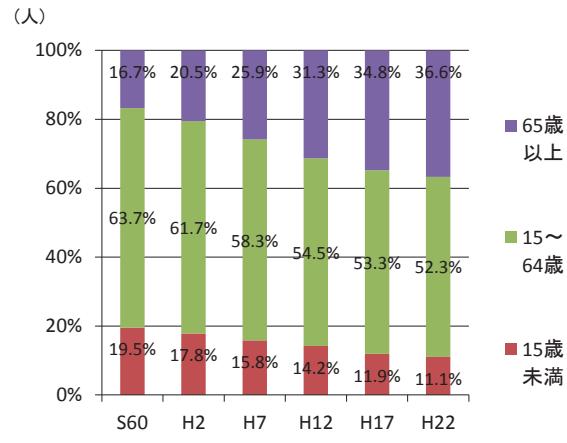
■人口・世帯数・世帯規模の推移



■年齢 3 区分別人口の推移



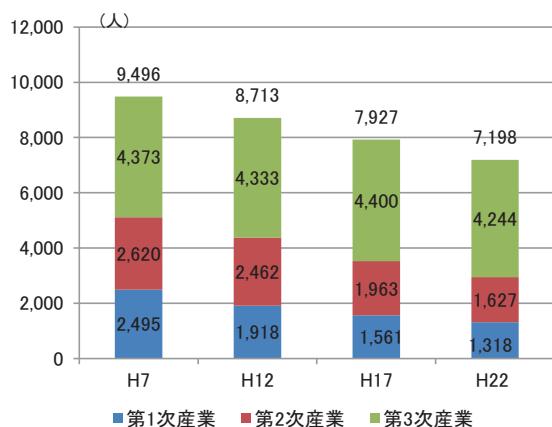
■年齢 3 区分別人口構成比の推移



(2) 経済・産業

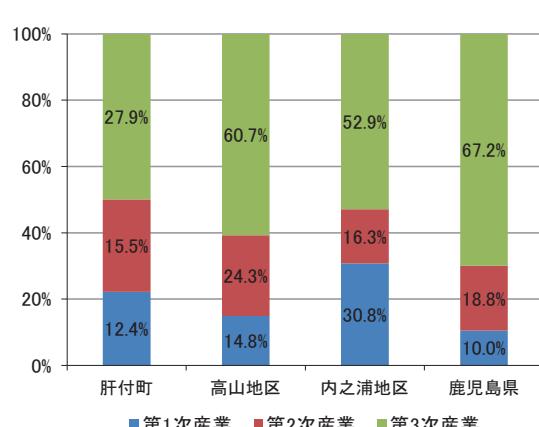
本町の就業人口は年々減少しており、特に第一次産業の就業者人口の減少が顕著です。県平均と比較して、第1次産業の就業人口の割合が高く、特に内之浦地区は全体の3割を占めます。

■産業別就業人口の推移



出典：国勢調査

■産業別就業人口構成比（平成22年）



出典：国勢調査

農業は、販売農家の割合が県平均と比べて小さく、米農家、畜産農家がその多くを占めます。農業産出額は全体の2/3を肉用牛・養豚が占め、耕種においては米、いも類、野菜の順に多くなっています。

肝付町は、林野面積が全体の8割を占めており、森林資源が豊富なことが特徴です。水産業は、サバ類、アジ類の漁獲量が多く、県内シェアで40%と高いシェアを占めています。

商業は、小売業の販売額が平成19年で1.9億円であり、町民一人当たり約1万円と非常に少なく、鹿屋市など周辺市町に依存しています。工業の従業者数、製造品出荷額ともに近年横ばいですが、製造品出荷額は平成25年に大きく減少しています。

町内の観光入込客数は現在約37万人であり、大隅地方を訪れる観光客の2割程度が肝付町に立ち寄っていますが、大隅地方の観光客数は県全体の観光客の1割にも満たない状況です。

近年、町の重点事業として、スペースサイエンスタウン構想や再生可能エネルギー・ソーラー発電等を策定するなど、肝付町の特色、地域資源を活かした事業展開を図っています。

(3) 生活環境

平成 26 年 12 月の東九州自動車道・大隅縦貫道の開通に伴い、鹿児島市や福岡、熊本方面からのアクセスが向上しています。また、町内の公共交通（バス）の運行見直しを平成 23 年度に行い、ふれあいバスや事前予約型の乗り合いタクシー等を運行しています。

中山間地域等においては、少子高齢化や人口減少により、災害時の支援、河川・道路等の生活環境の維持、高齢者等の交通手段確保など、日常コミュニティの維持が困難になりつつあります。また、大規模な公園は見られますが、子どもたちが安心して遊べるような身近な公園は少なくなっています。

市街地においては歴史的資源、景観風景が残されていますが、その一方で、鹿屋市などでの大規模郊外店の立地等もあり、空き家、空き地、空き店舗などが増加し、空洞化が進んでいます。

南西部の学術的にも価値が高い照葉樹林地帯など広大な森林や、太平洋に面した自然豊かな長い海岸線など、特徴ある豊かな自然を有しています。



(4) 保健・福祉

町内における未婚率がここ 10 年間で 20~35 歳は 4~5%、35~39 歳では男性が 9%、女性が 15% 増加しており、晩婚化、未婚化が進んでいます。また、晩婚化、未婚化に伴い、出生数は減少していますが、合計特殊出生率は増加傾向であり、子どもがいる人といない人の 2 極化が進んでいます。

子育て世代（20 歳代後半～40 歳代）は転入転出を繰り返しており、全体として子どものいる世帯は減少しています。保育所や学童クラブの待機児童は現時点ではないため、人口規模に応じたサービス量は確保されています。一方、町内には町立病院をはじめ、2 つの病院と、6 つの診療所が立地していますが、産婦人科はなく、子どもを安心して出産できる環境の充実が求められます。

高齢化に伴い、要介護認定者数等は増加傾向にあり、それに伴う財政負担も増加しています。また、社会経済の多様化等もあり、ひとり親家庭が増加しており、経済的に恵まれない家庭が増加しています。

■未婚率の推移



出典：国勢調査

(5) 教育・文化

少子化に伴い 15 歳未満の人口は年々減少しており、町内の幼稚園・保育所、小学校、中学校の児童・生徒数の減少傾向が今後も続くことが想定されます。

平成 27 年に県内初の中高一貫教育の全寮制男子校である県立楠隼中学校・高等学校が町内に設置され、宇宙学をはじめ、特徴的な教育が行われています。

価値観の多様化、余暇時間の増大、健康志向等を背景に、社会教育や生涯学習、健康づくり、スポーツに対するニーズが高まっていますが、生涯学習大会や文化祭が毎年行われるなど、学習、発表の機会が充実しています。

文化面からみると、塚崎古墳群や流鏑馬に代表される歴史的遺産、及び伝統芸能が特徴であり、市街地周辺に文化財が多く点在しています。また、高山地区、内之浦地区ともに歴史性の豊かな地域を形成しており、特に四十九所神社周辺においては、緑豊かな垣根等が特徴的な景観を形成しています。



(6) 行財政・協働

本町の財政力指数は、県平均値と同数値ですが、類似団体内平均値と比べると 0.21 ポイント下回っており、厳しい財政状況が今後も続くことが予想されます。

経常収支比率は、前年度数値より 1.3% 減少したものの、歳出に占める公債費の割合は、類似団体内平均値よりも 4.2 ポイント高いため、人件費をはじめとした各種経常経費の削減の必要性に迫られています。

将来負担比率は、地方債の減少と基金の増額に伴い▲7.3%となり、実質 0 となっています。一方、実質公債費比率は、平成 18 年度以降に減少しましたが、類似団体内、全国平均、県平均値を上回っており、今後も地方債依存型の事業実施を見直し、新規地方債の発行抑制に努められています。

町民一人あたりの公共施設の延床面積は 9.44 m² であり、用途分類別では、各地区公民館、記念館、文化センター等を含むその他施設の占める割合が大きくなっています。公共施設の老朽化や人口減少により、公共施設の維持の負担が高まっていくことが予測されます。

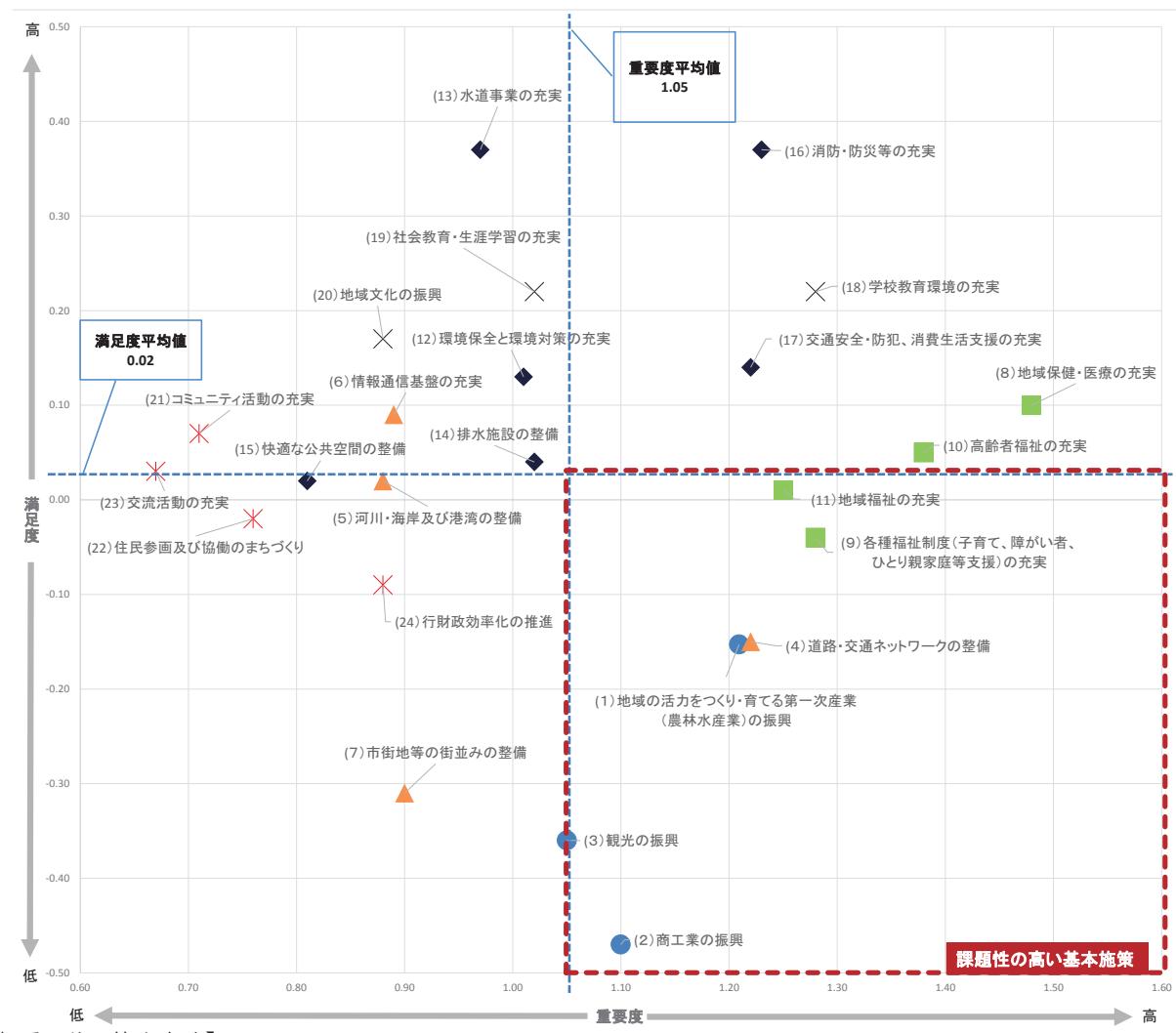
3. まちづくりに対する住民意識

住民アンケートでは、第1次総合計画に位置づけられている基本施策について重要度、満足度の加重平均値に基づき分析を行いました。

重要度が高いと評価されている施策の上位5つは、「地域保健・医療の充実」、「各種福祉制度（子育て、障がい者、ひとり親家庭等支援）の充実」、「高齢者福祉の充実」、「学校教育環境の充実」、「地域福祉の充実」であり、医療・福祉、教育施策が上位を占めています。

課題性の高い施策（平均より重要度が高く、満足度が低い施策、下図の赤枠部分）は、「地域の活力をつくり・育てる第一次産業（農林水産業）の振興」、「道路・交通ネットワークの整備」、「商工業の振興」、「観光の振興」、「各種福祉制度（子育て、障がい者、ひとり親家庭等支援）の充実」、「地域福祉の充実」の6つの施策があげられています。

■第1次総合計画の基本施策における住民の重要度と満足度の相関関係



【加重平均の算出方法】

- ①まちづくりにおける重要度
とても重要：2点
やや重要：1点
どちらともいえない：0点
あまり重要でない：-1点
全く重要でない：-2点

- ②現状の満足度
とても満足している：2点
やや満足している：1点
どちらともいえない：0点
あまり満足していない：-1点
全く満足していない：-2点

左記の点数に各選択肢の回答数を掛け、それらを合計して、全体の回答数で割り戻して「加重平均値」を算出

4. まちづくりの主要課題

(1) 課題1 経済・産業の活性化

農林水産業については担い手（後継者）の確保が最大の課題であり、若者への肝付町の農林水産業のPRや就業希望者のサポート体制の充実等により、新規就農者が安心して働くことができる支援制度や農林水産業を長く続けられる環境づくりが必要です。

農林水産業全体として、生産量や販売価格の低迷を開拓するため、産地のブランド化によって農林水産物の附加価値を高め、価格の安定化を図るとともに、六次産業化によって生産だけでなく、加工や販売と連動させることによって農林漁業者自身の経営改善を図ることが必要です。

町内産物の価格安定や計画的で多様な産品供給のため、町内産品の販売や流通のシステム化を進めることができます。

郊外大規模店などの立地により中心商店街の賑わいが失われているため、憩いやふれあいの場の創出、歴史資源を活用した観光、空き家等を活用した新しい産業や機能の誘致などが必要です。

町の経済競争力を強化し、今後も生き残っていくためには、ロケット発射場の立地や豊かな自然環境等の地域資源を活かした新産業の育成等により、町の自立性を高めることが必要です。

町の地域資源を活かした観光地づくりに加え、大隅地方を訪れる観光客全体の増加が重要であるため、市町間で連携し、広域で観光地としての魅力を高めていくことが必要です。

本町には豊かな自然環境があり、再生可能エネルギーに関する研究も進めており、これらを活かした地域振興の取り組みが必要です。

(2) 課題2 生活環境の向上

広域道路網へのアクセス強化や、町内の道路ネットワークの構築及び公共交通網の利便性向上により、便利で生活しやすい生活環境づくりが必要です。

少子高齢化や人口減少により、将来的に人口が0となる地域の発生が予測されるため、居住エリアのコンパクト化や、集落地区における日常利便施設の充実や移動・購買手段の確保等の方策を検討することが必要です。

生活における安心・安全の向上のため、消防・防災や交通安全・防犯等の地域コミュニティ活動の強化に加え、河川や急傾斜地、海岸線、港湾などの自然災害防止対策の充実を図ることが必要です。

定住促進及び移住者の受け入れ基盤の強化のため、空き家の活用、町営住宅の充実などを図ることが必要です。

自然環境や歴史・文化の維持、保全等により、町独自の環境、景観づくりを進めることができます。

(3) 課題3 保健・福祉の充実

若い女性の転出などにより結婚機会が少ないため、出会いの場づくりや、結婚費用の支援、新婚向け住宅の優先斡旋など、結婚しやすい環境づくりを進めることが必要です。

出生率の向上、子育て支援は地域創生戦略においても非常に重要なテーマとなっており、子どもを産みやすく、子育てしやすい環境づくりのため、総合的な支援を行うセンター機能、様々な情報発信などに加え、医療体制、託児所機能の強化、育児休暇が取りやすい体制づくり、子育てに関する医療・教育・生活費等の経済的支援など、多様な方策を講じ、人口減少に歯止めをかけることが必要です。

高齢化の進行による保健・医療費の増大が予測されるため、保健・福祉の包括的なネットワークの形成や、日ごろからの健康づくり活動や保健予防対策のための活動を充実させ、一人でも多くの高齢者が元気で暮らせるようにすることが必要です。

周辺市町を含めた広域での救急医療体制の確保に加え、町内の医療機関の診療時間や診療科目の見直し、強化を行うなど、医療機能の充実を図ることが必要です。

ひとり親家庭や障がい者など、社会的弱者の保健福祉体制の充実を図ることが必要です。

(4) 課題4 教育・文化の振興

学校教育については、今後児童生徒数の減少が想定されるため、小中一貫校などによる教育環境の充実や、個性的で新しい多様な教育システムの導入による教育水準の向上、ふるさと学習の充実など、肝付町を誇りに思えるような教育システムの充実が必要です。また、老朽化した施設の改善やICTへの対応、さらに自然災害等に対する避難所としての機能強化など、教育施設の高度化を進めることができます。

社会教育・生涯学習については、地区公民館等の使いやすさの向上や、新たな活動施設の設置等により、施設利用者の増加を図るほか、誰もが参加できる多様な学習機会を提供することにより、参加の裾野を広げ、地域内・地域間の交流を促進することが必要です。

肝付町らしいふるさとづくりのため、町内の文化・歴史資源の発掘・保全・活用を行い、各地域の歴史・文化の一つひとつに光を当てることに加え、ロケット、宇宙などをテーマとした新たな文化活動や学習の場づくりについても検討が必要です。

(5) 課題5 将来を見据えた効果的な行財政運営

まちづくりへの町民の参加意欲を満たす多様な場づくりを行うことにより、行政への関心度を高め、まちづくりに積極的に参画する町民を増加させが必要です。

地域コミュニティ活動及びその拠点の強化により、地域間、世代間の交流を促進することが必要です。

行財政面については、今後も少子高齢化が進み、税収減が想定されるため、行財政の効率化を進めるとともに、大規模事業の抑制などによる地方債の発行抑制など、財政の健全化に努めることが必要です。

将来的に公共施設の維持管理コストの増大が予測されるため、公共施設の総量圧縮、規模の適正化に向けて、各地域の状況を考慮しながら、集約化、複合化、廃止等について検討することが必要です。

基本構想

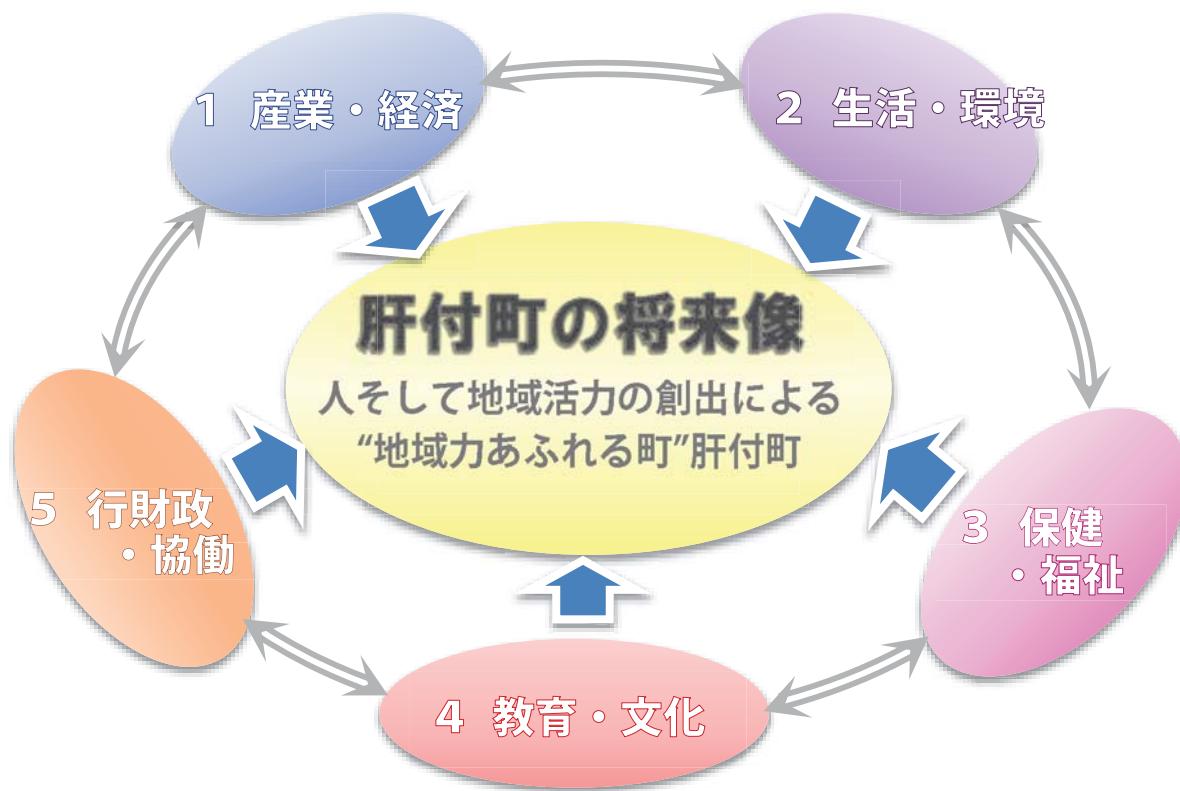
第1章 肝付町の将来像

本町は、海・山・大地からなる多様な地理的特性を持ち、この豊かな自然環境を生かした農林水産業を基幹産業として特色ある產品を生産しています。

また、歴史的資産や自然資産のほか、我が国に2箇所しかないロケット発射場を有する内之浦宇宙空間観測所が立地しています。

一方で、全国的な傾向の中で地方の人口減少・少子高齢化の進行による地域活力の低下や地域コミュニティ存続が懸念されています。

そこで、地域の産業・経済の振興、生活環境の維持・効率化や災害への対処、高齢者・障がい者等の生活や子育ての支援、地域の歴史や個性を大切にした教育や文化の振興、住民との協働による効率的な行財政運営を進めることとし、『人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町』を将来像として掲げます。



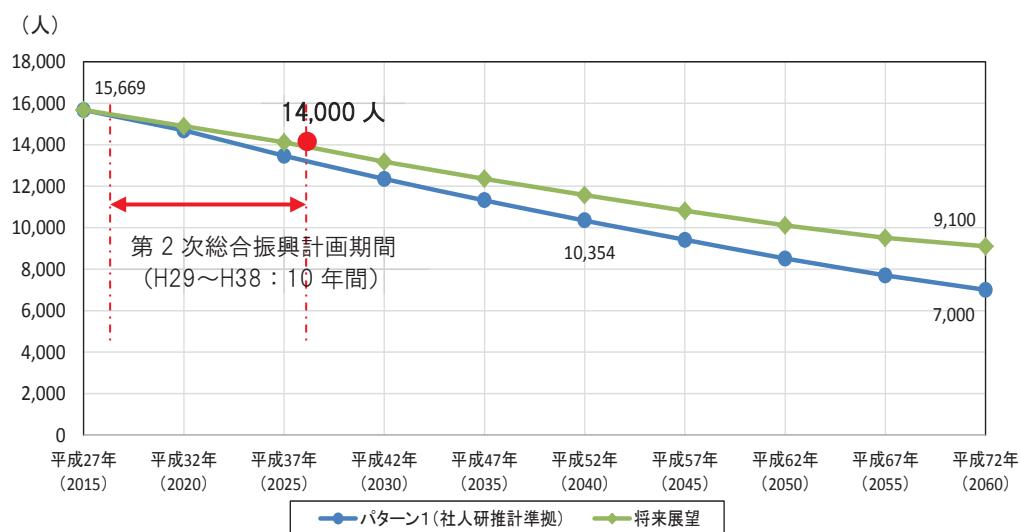
第2章 肝付町の人口目標

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成 25（2013）年推計）によると、肝付町の人口は今後も減少し続け、第1次基本構想策定時の平成32年予測値では14,315人と15千人を割り、高齢化率も42.2%と40%を超えると推計されています。今回の総合計画の目標年次である平成38年(2026年)の社人研推計では、約13,500人になると予測されています。

一方、地域創生戦略として策定された「肝付町人口ビジョン（平成27年10月）」によれば、平成72年（2060年）の社人研人口予測値7,000人に対し、①合計特殊出生率の向上（平成32年に1.8、平成42年に2.1まで上昇）、②転出数を半分に減らすことを目標として、9,100人の目標人口としています。

この人口目標から、第2次総合計画の目標年次である平成38年の人口を類推すると、概ね14,000人と推計されており、これを目標人口として設定します。

■肝付町の将来人口推計（将来展望）



第3章 将来像を実現するための基本目標

前述の本町が目指すべき将来像を実現し、設定した目標人口を達成するため、次の5つの基本目標を掲げます。

基本目標① 経済・産業

～地域資源のブランド化と融合により、新たな活力を創生するまちづくり～

農林水産業については、後継者の育成・確保や、経営の安定化策の充実、就労環境の向上など、多様で効果的な施策の導入を進めるとともに、特産品開発、六次産業化等による產品の高付加価値化、ブランド化や、関係機関と連携した新しい流通体系の構築、地産地消の取り組み等による町内產物の販売・流通の拡大を図り、農林水産業を含めた本町全体の産業の経営基盤を強化します。

商工業については、ふれあいの場の創出や、町の中心部に残された歴史的資源を活用した街並み整備、空き家等を活用した新しいサービスや産業の創出等を図り、きめ細かな商工業振興策を進めます。

観光については、海外からの観光客の増加も見据え、大隅地域全体での広域観光連携強化を進めるとともに、既存施設のブラッシュアップや各地域にある資源を活用した地域発信型の観光振興等を図り、新たな観光客の誘致に努めます。

また、ロケット射場が立地するという本町の特徴を活かした宇宙のまちづくりや、本町が有する多様な自然資源から生み出される再生可能エネルギーの活用を推進し、本町ならではの資源を活かした産業育成を図ります。

このような取り組みを進め、地域産業の育成、地域経済の振興を図り、「地域資源のブランド化と融合により、新たな活力を創生するまちづくり」を目指します。

＜基本方針＞

1. 農林水産業の振興
2. 農林水産業の付加価値化・ブランド化
3. 町内產物の販売・流通促進
4. 商工業の振興及び中心市街地の活性化
5. 宇宙のまちづくりの推進
6. 観光の振興
7. 再生可能エネルギー産業の活用

基本目標② 生活環境

～人が行き交い、自然と共生する、笑顔あふれるまちづくり～

今後の人口減少、財政のひっ迫等を踏まえ、事業効果の高い広域交通網の整備や、改築・改修を中心とした生活・産業インフラの効率的な整備を計画的に進めます。

中山間地域においては、日常的な買い物の場や公共交通手段等の確保を行うとともに、居住地区における拠点形成によるコンパクト化などを進め、持続可能な生活環境づくりやコミュニティの維持を図ります。

近年増加している自然災害への対応については、災害に強いインフラの整備を進めるとともに、地域コミュニティと行政、民間事業者が一体となった防災活動組織の強化し、万一災害が発生した場合でも対応できる拠点や体制づくりを行います。それに加え、日常生活面においては、交通安全や防犯、消費生活に関する安全・安心なまちづくりのため、周知活動等を強化します。

住環境においては、公営住宅をはじめとしたそれぞれの地域環境に応じた住宅の整備や、移住・定住のための空き地、空き家等の活用システムづくりを進め、定住人口の維持・拡大を図ります。

本町が有する豊かな自然環境については、保全を前提としながらも観光・レジャーの面からの活用を積極的に進めるとともに、廃棄物の再資源化や各家庭における再生可能エネルギーの導入など資源循環型のまちづくりを推進します。

このような取り組みを進めていくことで、本町での暮らしや産業の発展を支える社会基盤や豊かな自然環境を活用し、「人が行き交い、自然と共生する、笑顔あふれるまちづくり」を目指します。

＜基本方針＞

1. 計画的な生活・産業インフラの整備
2. 生活環境の維持・改善
3. 安心・安全なまちづくりの推進
4. 良好的な居住環境づくりの推進
5. 豊かな自然環境や景観の保全

基本目標③ 保健・福祉

～地域が一体となって支え合う健やかで安心なまちづくり～

結婚・出産・子育てについては、人口減少傾向が加速化し、全国の地方都市レベルでその対策が待ったなしの状況にあることを踏まえ、結婚機会の増大のための婚活事業のさらなる工夫や、安心して出産できる環境整備、子育て世代への経済的支援の強化や子育てを総合的に支援するシステムの導入など、町内の子どもを増加させるための一連の仕組みづくりを進めます。

地域福祉については、町民の生活の安定を支える各種活動や、高齢者、児童、障がい者など各種法律に基づく要支援者への福祉制度の充実を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図り、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを行います。

地域医療については、鹿屋市を中心とした広域連携を踏まえた体制の充実を図るとともに、健康づくりや生活習慣予防を促進し、心身ともに健康な状態で暮らすための様々な取り組みを実施します。

このような取り組みを進めていくことで、安心して出産や子育てができ、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、すべての人が同じ社会の一員として普通に活動し、安心して暮らせるような、「地域が一体となって支え合う健やかで安心なまちづくり」を目指します。

＜基本方針＞

1. 結婚・出産・子育て支援の充実
2. 誰もが暮らしやすい地域づくりの推進
3. 医療・健康づくり体制の充実

基本目標④ 教育・文化

～生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり～

学校教育については、学校が地域コミュニティの中核的施設となり、また災害時の一時避難場所として活用されることが想定されるため、施設の老朽化対策や空調をはじめとした設備強化等を進め、学校教育環境の向上を図るとともに、教育方法の多様化、ICT化への対応やふるさと学習の推進など、小中学校における教育システムの充実を図ります。

社会教育、生涯学習、スポーツ活動については、各種活動団体の取組み強化や提供されるプログラムの充実などにより、誰もが楽しみながら自由に学習・スポーツを続けられる機会の増大を図るとともに、各学習・スポーツ施設の老朽化対策等を進め、ハード面における環境向上を図ります。

地域文化の振興については、肝付町独自の伝統や文化、歴史資源の継承や、文化活動の後継者の育成等を進めるとともに、地域の歴史・文化を観光資源や学習教材としての活用を進めます。

このような取り組みを進めていくことで、次世代を担う人材の育成を図るとともに、生涯を通じて学習できる地域社会づくりや、肝付町の魅力となる個性的な地域文化の振興を進め、「生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり」を目指します。

＜基本方針＞

1. 学校教育の強化
2. 社会教育・生涯学習の充実
3. 地域文化の振興

基本目標⑤ 行財政・協働

～地域が核となり、協働型社会を実現するまちづくり～

住民参画及び協働については、今後行政だけによる行政運営が厳しくなることが見込まれるため、住民参画の仕組みを強化するとともに、地域コミュニティ協議会を中心としたこれから地域づくりを担う組織や人材の育成を行い、町民と行政の相互連携による地域活性化を推進します。

交流活動については、域内・域外、世代間、国際交流など様々な分野の交流事業の充実、拡大を進め、地域の活性化のための持続可能な組織づくりを行います。

行財政の運営については、少子高齢化に伴い、今後さらに財政事情が悪化することが予想されるため、一層の行財政の効率化や、公共施設等の規模の適正化などを進めます。

このような取り組みを進めていくことで、行政と住民の協働による地域運営、多様な交流による地域の連帯感の醸成、より効率的な行財政の運営を図り、「地域が核となり、協働型社会を実現するまちづくり」を目指します。

＜基本方針＞

1. 住民参画及び協働のまちづくりの推進
2. 交流活動の充実
3. 行財政の効率化の推進

■第2次肝付町総合振興計画 施策体系

人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町



基本計画

基本計画の見方

基本計画は、「5つの基本目標」に基づき章立てを行って整理しており、基本方針ごとに「(1) 現況・課題」「(2) 指標」「(3) 基本施策」「(4) 町民一人ひとりができること」を掲載しています。記載内容の見方は下図にまとめています。

■ページの解説図

各基本方針の取組みの方向性を記載しています。

各基本方針を取り巻く現状と課題を記載しています。

各基本方針の進捗状況を数値で表す目標指標を記載しています。

基本方針③ 町内産物の販売・流通促進

(1) 現況・課題

- 町外への流通については、ふるさと納税等を通してPRを行っていますが、原価に送料が加算されるなど、他商品との価格競争に負けている上、対応出来るロット数（生産量）が少なく、取引先の要望通りに販売・流通ができないことが課題となっています。
- 町内での流通については、学校給食へのタケノコ等の地場産品の納入体制の確立を進めていますが、小規模農家の作物類を売る場所がないことが課題となっています。

(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
町内産物販売イベント出展者数	20	⇒ 25
ふるさと納税返礼品数	200	⇒ 220
学校給食等納入先数	3箇所	⇒ 5箇所
学校給食等地場食材納入者の登録数	14件	⇒ 30件
食育イベント開催数	3回	⇒ 5回/年
食育イベントの広報誌、ホームページ等掲載数	0回	⇒ 6回/年
物産館	0箇所	⇒ 1箇所

(3) 基本施策

基本施策 1 販売戦略の強化

- 東海地区や銀河連邦関係機関をはじめ、町内外小売業への商品斡旋を行います。
- ふるさと納税等の地元産品のPRや活用を図ります。
- 町内外への販売ツール・流通体制の確立を図ります。

基本施策ごとに、施策の内容を記載しています（基本施策の数に応じ、複数ページにわたり掲載しています）。

■主要事業

主要事業名	概要
県内外者に対する斡旋及びPRに向けた取組み	県内外飲食業への食材斡旋や、イベント及びふるさと納税等による町産品の周知化を図ります。
物産館(直売所)、「海の駅」設置等の検討	町内特産物や土産品などの販売ができる施設の検討を行い、将来的に向けた販売促進体制の確立を図ります。

各基本施策の主要事業を記載しています。

(4) 町民一人ひとりができること

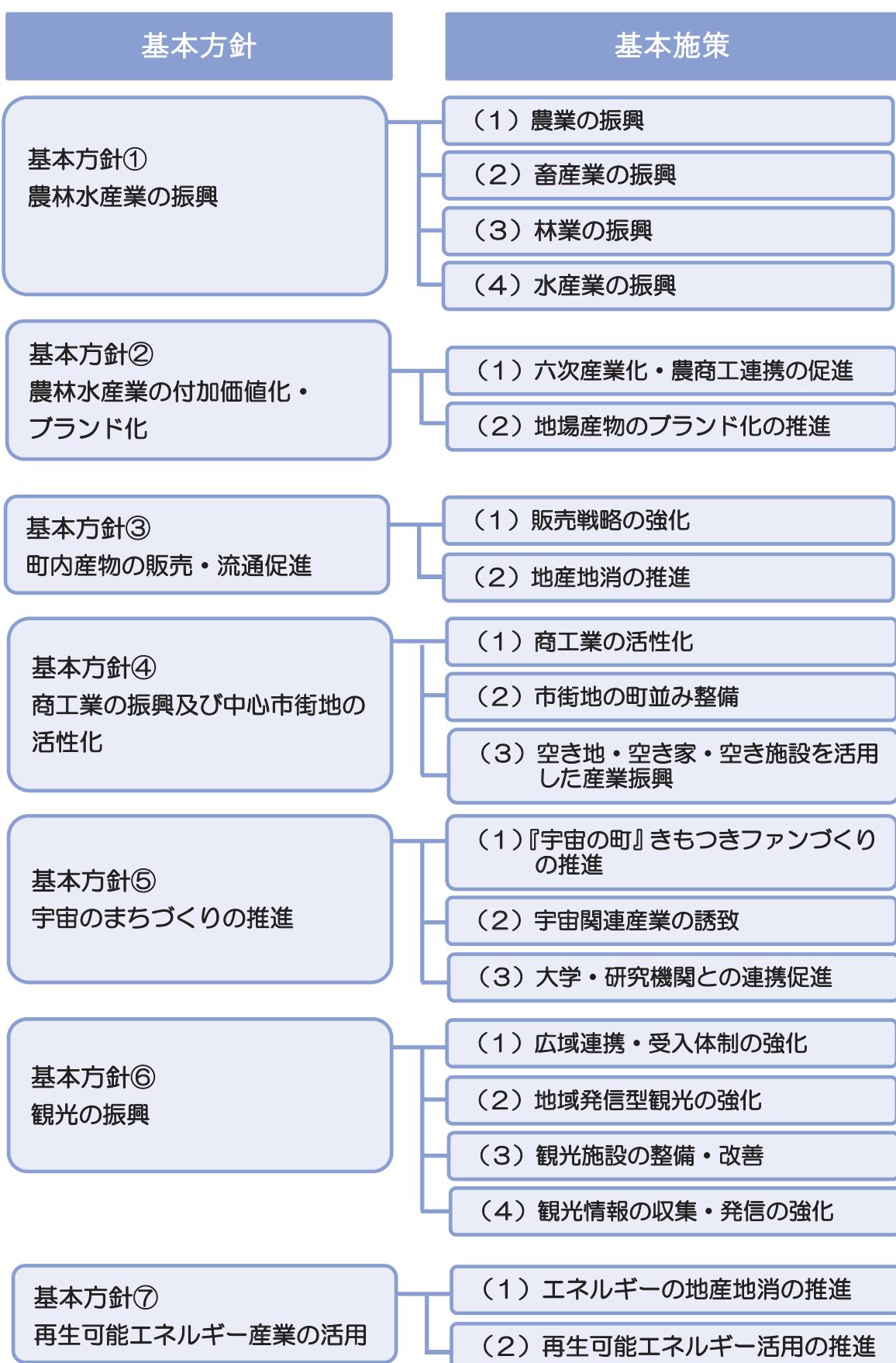
- ・ 地場産品を積極的に消費して、地域の農林水産物のより一層の利用に努めるとともに町外に向けてその良さをPRしましょう。
- ・ 新鮮で豊富な地域食材のおいしさを実感し、自然とともに“食の魅力”を発見しましょう。
- ・ 食育イベント等に積極的に参加しましょう。

基本方針ごとの役割分担について記載しています。

基本目標①

経済・産業

地域資源のブランド化と融合により、
新たな活力を創生するまちづくり



基本方針① 農林水産業の振興

(1) 現況・課題

【農業】

- ⌚ 本町の農業は、米・さつまいも・施設野菜（きゅうり、ピーマン、カラーピーマン、いんげん類等）や果樹（ポンカン、タンカン、辺塚ダイダイ、不知火等）が主な産物です。
- ⌚ しかし、貿易自由化の進展に伴う国際・国内間競争の激化などと併せて、農業従事者の減少や高齢化による労働力不足、それに伴う耕作放棄地の増加、農地集積の遅れなどにより厳しい経営状況にあります。

【畜産業】

- ⌚ 本町の畜産業は、肉用牛・養豚の生産が多く、この2つで町の農業産出額全体の約2/3を占めるなど、主力産業となっています。
- ⌚ しかし、経営者の高齢化など経営基盤の弱体化が進み、さらにはTPP交渉など国際化の進展への不安や、生産コストの大部分を占める配合飼料価格の高止まりなどにより、経営の将来展望が描けず、担い手の規模拡大や後継者の経営継承等に大きな問題を抱えています。このような状況を踏まえ、畜産業を維持・発展させていくための施策を進めていく必要があります。

【林業】

- ⌚ 本町の約8割を占める森林は、戦後嘗々として続けられてきた造林の推進により、利用可能な資源として充実してきており、木材需要については、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の整備、東アジアへの木材輸出拡大等を背景に需要が急増することが予想されます。
- ⌚ しかし、不在村森林所有者の増加や担い手不足、林業労働者の高齢化等に起因して林業生産活動が全般にわたって低迷し、間伐、保育等が適正に実施されない森林も多くなっており、この状況に対応しながら林業経営の体质強化を図る必要があります。

【水産業】

- ⌚ 本町の水産業は、漁船漁業として沿岸から沖合いにかけて中型まき網漁業、定置網漁業が定着し、ブリ、カンパチなどの養殖漁業も行われています。
- ⌚ また、内之浦地区では、ロケット朝市を年一回開催、そして地域特産物であるイセエビを町おこしに活かすイベント等を行い、高山地区では、毎月一回水産物をメインとした朝市を開催し、地域の活性化や魚食普及を目指した取組みを行っています。
- ⌚ しかし、漁業環境の変化による漁獲資源の減少が続いており、藻場の造成等の漁業資源の回復や、ブランド化、生産・流通基盤の強化などを進めていく必要があります。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
認定農業者数	132 人 (H26 年度末)	⇒ 145 人
農業粗生産額	17 億円	⇒ 7.5%増
畜産法人数	13 法人	⇒ 15 法人
全国畜産共進会出品頭数	0 頭	⇒ 1 頭
林業就労者の増（登録事業体）	66 人	⇒ 75 人
素材生産量（民有林）	22,000 m ³	⇒ 30,000 m ³
水揚高	29 億円	⇒ 30 億円
漁協組合員数	300 人	⇒ 310 人

(3) 基本施策

基本施策 1 農業の振興

- 経営改善意欲のある農業者を確保・育成するとともに、地域農業を支える農業者を掘り起こし、認定新規就農者、認定農業者等の担い手へと誘導し、各種補助事業や農業制度資金等の情報提供を行います。
- 需要に応じた米生産と、主食用米以外の作付拡大で水田のフル活用を進めるとともに、先駆者の農業技術と科学的データに基づく園芸産地の育成や、畑かん営農の確立を図り、農業経営を安定・発展させます。
- 「科学農業のまち 肝付町」への取組みを進め、既存農家の経営発展につなげ、町内外の就農希望者にアピールすることにより、肝付町での新規就農者数の増加につなげます。

■主要事業

主要事業名	概要
担い手確保・育成事業	肝付町農業振興センターと連携し、就農研修生や雇用就農生の育成に努め、本格就農まで重点的に支援します。また、認定農業者制度の周知を図りつつ、新規掘り起こし、再認定への誘導を行います。併せて、人・農地プランと農地中間管理事業を有機的に結びつけ、担い手への農地集積を推進します。
水田利活用推進事業	生産者等で組織する「水田農業推進会議」を中心に、需要に応じた主食用米の生産・販売を、生産者の経営判断や販売戦略に基づき進めます。また、水田をフル活用する取組みとして、生産者の農業所得向上に繋がる振興作物の作付を推進します。
野菜・果樹産地育成事業	収益性が高く担い手の確保が望める野菜、果樹を推進していきます。併せて、農家の初期投資の負担軽減を目的としたハウスリース事業、作物価格低落の影響緩和のための価格安定制度を創設します。
畑かん営農推進事業	畑かん推進品目の作付拡大を図る検討を関係機関一体となって実施します。また、実証圃や展示圃の設置を通じて、モデル経営体を育成しつつ、一定規模以上の経営体を農業法人へと育成します。
環境保全型農業推進事業	自然環境との共生を図るべく、環境と調和のとれた農業生産活動、バイオマス資源の利活用推進などの資源循環型農業を推進します。
「科学農業のまち 肝付町」づくり推進事業	施設園芸における環境測定装置の利用促進、農薬散布や生育調査へのドローン活用推進、また「科学する農業」に意欲的な農業者で構成する組織の育成を行います。

基本施策2 畜産業の振興

- 畜産業における後継者や担い手が確保できるように具体的な対策を行い、生産基盤の強化を行います。
- 安心・安全な畜産物の供給に努め、防疫対策を徹底しながら高品質で付加価値を高める生産技術の推進を図り、今後予想される価格競争の大きな波に耐えうる生産性の高い安定的な経営体の育成を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
優良牛保留資金貸付基金事業	計画的に優良牛を導入・保留して資質の優れた肉用牛生産を図る農家へ資金を無利子で貸付け、生産基盤を強化します。
繁殖雌牛保留対策奨励金交付事業	優良な雌牛を自家保留・導入する農家に保留奨励金を交付し、生産意欲の維持・拡大を図ります。
肉用牛簡易畜舎設置事業	肉用牛簡易畜舎を建設し、肉用牛増頭に意欲的に取り組む農家に対し、畜舎建設に要する経費の一部を助成します。
優良種豚導入事業	優良種豚を外部から導入する場合に、その導入経費の一部を助成し、種豚の改良及び生産性向上を図ります。
堆肥センター管理運営事業	家畜排泄物の管理の適正化を図るため、畜産農家の牛・豚の畜糞を高山・内之浦の両堆肥センターで堆肥化処理し（内之浦では生ごみも一体的に処理）良質堆肥の生産に努めながら、園芸農家や耕種農家、家庭菜園等への利用促進を図ります。
高齢農家等牛糞堆肥回収事業	肉用牛飼育を継続し周辺環境と調和した肉用牛経営と堆肥センターの利活用のため、高齢農家（満70歳以上）で、積み込み機械を持たない少頭飼い農家の堆肥舎に保管された牛糞を回収します。
畜産経営におけるICTの導入対策	ICT等を活用した繁殖性の向上を図る農家に対して各種支援を行います。

基本施策3 林業の振興

- 施業集約化や路網整備を促進し、若手林業従事者の育成や高性能林業機械等の導入により就労環境の改善を図ります。
- 林業従事者の社会保険及び退職金共済制度等の加入促進による就労条件の改善を行い、就労の長期化を図ります。
- 町の振興作物に指定されている「タケノコ・枝物（シキミ・ヒサカキ）」の生産に意欲のある事業者に対し、研修の場や各種情報の提供を行い、生産者の育成・確保と新規参入を図ります。
- 再造林や下刈り等の保育施業や、不在村森林所有者等の情報把握を行い、森林の適正管理を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
林業就労改善推進事業	林業従事者の社会保険及び退職金共済制度の加入促進による就労条件の改善を行い、就労の長期化を図ることを推進します。
民有林間伐補助金	適切な間伐を実施し、森林のもつ多面的機能の増進及び森林資源の確保を推進します。
間伐用路網整備事業補助金	間伐の実施及び間伐材の搬出に必要な路網整備を推進します。
高性能林業機械等整備事業費補助金	間伐等の実施コストの削減や森林整備を推進するため、森林組合が行う高性能林業機械等整備事業に要する経費に対して補助金を交付します。
森林環境税関係事業	鹿児島県の目的税である森林環境税を財源とした森林の整備事業を進めます。（未来につなぐ森林づくり推進事業。）
森林整備地域活動支援交付金	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画の作成を通じた計画的かつ適切な森林整備の推進を図ります。
所在者不明森林の解消	所在者不明森林の確定調査や活用方法等の検討を行います。
特用林産物の产地づくり推進事業	地域の特色を活かした特用林産物の生産振興と产地づくりを推進します。
かごしま竹の郷創生事業	豊富な竹林資源を活かし早堀りたけのこの生産体制の強化や竹林の有効活用の促進を図ります。

基本施策4 水産業の振興

- 種苗放流・藻場造成等を進めることにより、漁場環境を整え、つくり育てる漁業の推進を強化します。
- 次世代に受け継ぐ漁業環境を整えるべく、漁港施設の整備、魚礁の設置を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組みを支援することにより、水産業の再生・活性化を図ります。また、藻場の再生のため、ウニの駆除や海藻種苗の投入などの取組みを支援します。
水産資源振興事業補助金	水産資源の安定化と資源の増大を図ることを目的として、種苗放流・藻場造成等を推進していくことで、漁場環境を整え、つくり育てる漁業の推進を図ります。
種子島周辺漁業対策事業	水産施設等の整備を推進していくことで、漁業環境を整え生産流通基盤の推進を図ります。
河川愛護団体運営補助金	河川管理コストの低減や自然環境の維持・保全のため、河川における愛護活動事業を支援します。
漁業就業者の育成・確保	漁業就業者の育成を行うとともに、後継者、新規就業者の確保を図ります。

(4) 町民一人ひとりができること

<町民>

- ・ 地場産品を積極的に消費して、地域の農林水産物のより一層の利用に努めるとともに町外に向けてその良さをPRしましょう。

<農林漁業者>

- ・ 技術力・経営力の強化に取り組みましょう。
- ・ 人と農地に関する地域の話し合いを活発化させ、担い手への農地集積を進め、耕作放棄地の発生防止に努めましょう。
- ・ 水産資源の保護、育成に努めましょう。
- ・ 私たちの日常生活を支える森林を健全な状態で後世に残すことができるよう、適時適切な森林整備に努めましょう。

<農林水産業関係団体>

- ・ 産地競争力やPR強化により、農林水産物の販路・販売の拡大に取り組みましょう。

基本方針② 農林水産業の付加価値化・ブランド化

(1) 現況・課題

- 朝市やイセエビ等を使ったイベント等の開催や、ふるさと納税のお礼の品を通して、町内外へのPRを行っています。
- しかし、一次産品の提供が多く、調理済みのものや日持ちのする加工品を要望する声も聞かれるため、農商工連携や六次産業化を推進し、消費者のニーズに合わせた商品開発や、それに合わせた農林水産物のブランド化を進めていくことが必要です。



(2) 指標

指標名	現状値		目標値(H33)
特用林産物研究会等と連携した出荷数量 (タケノコ)	(表年) 1,700 kg/年 (裏年) 400 kg/年	⇒	(表年) 1,900 kg/年 (裏年) 500 kg/年
農商工連携新商品等開発件数	5件	⇒	20件
肝付町異業種異分野交流サロンの開催回数	1回/年	⇒	1回/年
薬用植物の栽培延べ面積	600 a	⇒	850 a
起業への支援件数	2件	⇒	5件
町内における加工製造事業所数	0	⇒	1件

(3) 基本施策

基本施策 1 六次産業化・農商工連携の促進

- 六次産業化及び農商工連携新商品等開発に係る補助事業（チャレンジ事業）を引き続き行い、農林水産物を活用した加工品開発や、農林水産物加工施設の利用促進を進めます。
- 関係機関との連携や異業種間の交流事業等の実施を通して、六次産業化及び農商工連携への人材育成・支援を行います。

■主要事業

主要事業名	概要
農商工連携新商品等開発事業の補助（小規模）	六次産業化及び農商工連携による新商品等開発に対し、事業補助金の交付を行います。
六次産業化及び農商工連携への人材育成・支援	肝付町異業種異分野交流サロンの開催、「鹿児島県よろず相談拠点施設」を活用した相談支援の周知、かごしま産業支援センターとの連携等を図り、六次産業化及び農商工連携への人材育成・支援を行います。

基本施策 2 地場産物のブランド化の推進

- 辺塚ダイダイをはじめとした本町で生産される農林水産物の認定ブランドの制度化を行い、農林水産物の需要拡大を図ります。
- 地場産物を用いて開発した商品については類似商品との差別化を図ります。
- 薬用植物（カンゾウ他）の産地確立や特用林産物の生産拡大に向けた取組みを進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
辺塚ダイダイを活用した加工品開発及び販路拡大	大学と連携した素材特性の分析・調査や、JA及び個人農家との連携により、辺塚ダイダイを活用した加工品開発及び販路拡大を図ります。
薬用植物の栽培確立に向けた取組み	栽培確立への取組み及び生産指導や、関係機関との連携による薬用植物を活用した商品開発を進めます。
特用林産物の生産拡大及び加工品開発	特用林産物研究会等と連携し、特用林産物の生産拡大及び加工品開発に向けた取組みを進めます。

(4) 町民一人ひとりができること

＜町民＞

- ・ 地場産品を積極的に消費して、地域の農林水産物のより一層の利用に努めるとともに町外に向けてその良さをPRしましょう。

＜農林漁業者、商工業者＞

- ・ 地元の特産品に関心を持ち、加工や販路拡大に関するセミナーや異業種交流会等に積極的に参加しましょう。

＜農林水産業、商工業関係団体＞

- ・ 農林漁業者や商工業者に対し六次産業化・農商工連携を進めるために必要な情報の提供を行いましょう。
- ・ 各団体が連携し、産地としてのブランド化を図りましょう。

基本方針③ 町内産物の販売・流通促進

(1) 現況・課題

- 町外への流通については、ふるさと納税等を通してPRを行っていますが、原価に送料が加算されるなど、他商品との価格競争に負けている上、対応出来るロット数（生産量）が少なく、取引先の要望通りに販売・流通ができないことが課題となっています。
- 町内での流通については、学校給食へのタケノコ等の地場産品の納入体制の確立を進めていますが、小規模農家の作物類を売る場所がないことが課題となっています。



(2) 指標

指標名	現状値	⇒	目標値(H33)
町内産物販売イベント出展者数	20	⇒	25
ふるさと納税返礼品数	200	⇒	220
学校給食等納入先数	3箇所	⇒	5箇所
学校給食等地場食材納入者の登録数	14件	⇒	30件
食育イベント開催数	3回	⇒	5回/年
食育イベントの広報誌、ホームページ等掲載数	0回	⇒	6回/年
物産館	0箇所	⇒	1箇所

(3) 基本施策

基本施策 1 販売戦略の強化

- 東海地区や銀河連邦関係機関をはじめ、町内外小売業への商品斡旋を行います。
- ふるさと納税等の地元産品のPRや活用を図ります。
- 町内外への販売ツール・流通体制の確立を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
県内外者に対する斡旋及びPRに向けた取組み	県内外飲食業への食材斡旋や、イベント及びふるさと納税等による町産品の周知化を図ります。
物産館(直売所)、「海の駅」設置等の検討	町内特産物や土産品などの販売ができる施設の検討を行い、将来的に向けた販売促進体制の確立を図ります。

基本施策 2 地産地消の推進

- これまで実施してきた食育イベントをこれからも継続して実施するとともに、学校給食への地場産物納入の拡大を図ります。
- テストショップの設置により、地場産物の販路拡大や地域の消費動向の把握に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
学校給食等への地場産物納入拡大に向けた取組み	生産者との定例会の開催や、町広報誌及びホームページにて納入登録の周知を図ります。
食育事業の推進	食育及び健康増進の啓発や食育イベントの実施を推進します。
テストショップの運営支援(直売所構想の策定)	直売所構想推進のため、テストショップの運営を支援します。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 地場産品を積極的に消費して、地域の農林水産物のより一層の利用に努めるとともに、町外に向けてその良さをPRしましょう。
- ・ 新鮮で豊富な地域食材のおいしさを実感し、自然とともに“食の魅力”を発見しましょう。
- ・ 食育イベント等に積極的に参加しましょう。

基本方針④ 商工業の振興及び中心市街地の活性化

(1) 現況・課題

- 本町の中心部は、小規模の地域商店街を形成しており、一部のエリアにおいては歴史的な街並みが残っています。
- しかし、本町を取り巻く商業環境は長引く景気の低迷や消費者ニーズの変化などに加え、人口の減少や少子高齢化、大型商業施設の立地などの影響で低迷が続いており、地域において賑わいを創出してきたまちの顔である地域商店街の活力の低下が進み、空き家、空き地が増加しています。
- 歴史的な街並みの保存・活用や空き家、空き地の有効活用に加え、消費者ニーズに対応した町民の憩い・ふれあいの場となる街並みの整備や、新しいサービスの創出など、商店街の主体的な行動を引き出し、商店街の振興を推進していくことが必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
中心市街地商店街通り会の設立	0 箇所	⇒ 1 箇所

(3) 基本施策

基本施策 1 商工業の活性化

- 町内商工業者の経営安定化や起業家の育成等のための支援制度の充実を図るとともに、ITを活用した活性化や複合的施設の整備等を進め、商工業の再生を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
制度資金利子補給	町内商工業者の経営の安定のため、制度資金の借入者に対し、利子補給補助金を交付することにより、商工業の育成及び振興を図ります。

基本施策 2 市街地の町並み整備

- 高山麓・野町や内之浦の歴史的街並みの整備を進め、観光地としての資源磨きも兼ねた肝付らしい景観の保全、修復を進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
麓・野町地区調査事業	高山麓・本町地区に残る歴史的建造物や街並みを調査し、中心市街地の活性化構想を作成します。

基本施策3 空き地・空き家・空き施設を活用した産業振興

- 空き店舗を利用した地産地消テストショップの開設など、空き地、空き家を活用した地域経済の活性化に寄与する活用方策について検討します。

■主要事業

主要事業名	概要
地産地消テストショップの開設	中心市街地の空き店舗を利用して、地産地消、買い物弱者の為の店舗を試験的に開設する。

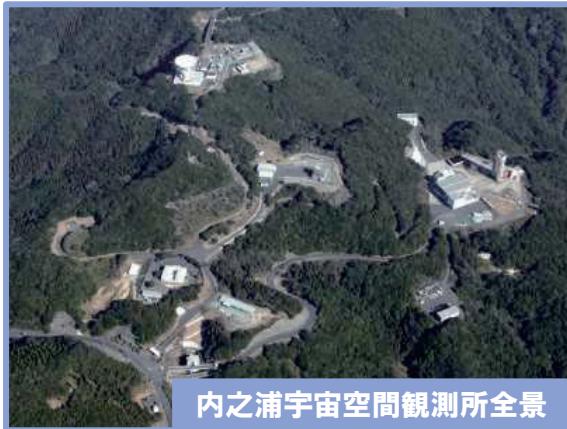
(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 地域の商店を維持するため、積極的に利用しましょう。
- ・ 買物や飲食の際は、町の中心商店街に出かけ、にぎわいを生み出しましょう。
- ・ 所有物件が空き家、空き店舗になったときは、積極的に「空き家バンク」に登録し、活用を図りましょう。
- ・ 歴史的建造物は傷つけず、大切にしましょう。
- ・ 市街地の街並みをきれいに保つため、地域における清掃活動等に協力しましょう。

基本方針⑤ 宇宙のまちづくりの推進

(1) 現況・課題

- ⌚ 本町は、日本で2つしかないロケット射場を有しており、射場とともに発展し、射場とともに生きてきたまちです。射場は町民の誇りであり、その様は「世界で最も愛される射場」とまで言われています。
- ⌚ 内之浦宇宙空間観測所においては宇宙関連施設・設備が充実しており、本町においては、これまで宇宙に関する商品開発や個々の取組みが、数多く行われてきています。
- ⌚ しかし、これらの取組みが町全体の取組みとなていなかったため、町内外に対しての情報発信が弱い上、「宇宙」という他にはない資源があるにも関わらず、民間の宇宙関連産業に携わる企業が立地していない状況です。
- ⌚ 本町が将来にわたって地域活力を維持していくためには、町民や事業所、関係団体など様々な主体の力を結集し、「銀河連邦」や「宇宙兄弟都市」などと連携し、国や県の施策とも連動しながら、本町の有力な地域資源である「宇宙科学」関連資源を最大限に活用したまちづくりの取組みを一体的かつ総合的に行う必要があります。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
ウチノウラキモツキ共和国国民数	0人	⇒ 5,000人
宇宙関連産業の誘致企業数	0社	⇒ 1社

(3) 基本施策

基本施策 1 『宇宙の町』きもつきファンづくりの推進

- 地域資源の発掘と魅力を高めるとともに、情報を発信する人、つまり「地域のファン」づくりを推進します。
- あわせて、町の魅力を伝える人材を育成する仕組みを構築し、継続的に魅力あるまちづくりを進めます。
- 「銀河連邦」や「宇宙兄弟都市」といった友好都市との交流を深め、町の情報発信やイベントをサポートするファンをつくる体制を整えます。

■主要事業

主要事業名	概要
「きもつき宇宙協議会」設立・運営	「地域のファン」を増やす仕組みをつくるため、ファン組織を立ち上げ、町の情報等を活発に地域のファン同士で交換し、外に向けてのPRを推進します。
ウチノウラキモツキ共和国国民制度の構築	「地域のファン」を増やすため、宇宙兄弟都市や銀河連邦といった連携自治体や町民等を中心に、町の情報発信やイベントをサポートするファンをつくる取組みを行います。

基本施策 2 宇宙関連産業の誘致

- 宇宙開発を推進する民間企業や宇宙関連工場に対するPR活動や手続等の支援を行い、宇宙関連産業の研究開発拠点の設置を促進します。

■主要事業

主要事業名	概要
宇宙関連産業の誘致活動の推進	民間による宇宙開発の時代に入ったことから、本町で研究開発の拠点設置誘致のため、民間企業や宇宙関連工場に対するPR活動など、積極的に誘致活動を実施します。

基本施策3 大学・研究機関との連携促進

- 内之浦宇宙空間観測所の大学・民間による活用を可能とするための規制緩和の取組みを進め、利用しやすい環境づくりを行い、大学・研究機関・民間との連携を促進します。

■主要事業

主要事業名	概要
大学の宇宙開発のための観測所利用を可能とする取組み	JAXA 等の施設を大学利用ができるよう国等に働きかけ支援することで、全国の大学や民間企業が小型衛星等を開発するための環境づくりを進めます。
産学連携の可能性調査と仕組みづくり	射場があることの優位性を活かして、射場の活用方法を検討し、アンケート等を実施し、今後の連携の可能性を探ります。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 宇宙資源を活かしたまちづくりに積極的に参加、協力しましょう。
- ・ 「ウチノウラキモツキ共和国国民制度」の国民となり、町のことを町外に PR しましょう。
- ・ 宇宙をきっかけとして、地域外の人と交流を持ちましょう。

基本方針⑥ 観光の振興

(1) 現況・課題

- 本町は自然・歴史・文化的な多くの観光資源に恵まれており、観光施設についても、高山温泉ドーム、高山やぶさめ館、コスモピア内之浦、湯の谷温泉などの交流施設や、叶岳ふれあいの森公園、やぶさめの里総合公園などのレクリエーション施設があります。
- しかし、観光資源の磨き上げができておらず、各資源の有機的な連携も取れていない上、観光施設においては老朽化が進んでおり、観光の情報発信や集客力といった面で弱いのが実情です。
- また、観光スポットが広範囲に点在していること、宿泊箇所が少ないとこと、交通網、特に二次交通網が整備されていないことなどの問題を抱えており、これらの改善が必要とされています。



高山温泉ドーム



叶岳ふれあいの森公園



コスモピア内之浦

(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
入込観光客数	370,000 人	⇒ 410,000 人
合宿受入数（町内）	4,900 人	⇒ 5,500 人
ツーリズム受入家庭数	23 件	⇒ 50 件

(3) 基本施策

基本施策 1 広域連携・受入体制の強化

- 日本版 DMO「大隅広域観光協会（仮）」の設立による広域観光連携、受け入れ態勢の強化を図ります。
- 大隅広域観光開発推進会議、日南・大隅地区観光連絡協議会などによる大隅半島全体での広域観光連携への取組みについて、今後はさらなる連携強化を図り、観光客誘致を進めます。
- 民間主導での「稼げる」観光を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
日本版 DMO「大隅広域観光協会（仮称）」設立に向けた取組み	国内外からの観光客の大隅地域への流れを戦略的に創出し、観光による地方創生を実現するため、観光関連事業者をはじめとする地域の多様な関係者と行政が連携協力し「大隅広域観光協会（仮称）」の設立に向けた取組みを進めます。
大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称）連絡会の開催	県立有明高校跡地に県が整備する「大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称）」を利用するアスリートに対し、大隅広域で連携し合宿誘致を図ります。
大隅観光ルート周遊バスの運行	大隅4市5町で検討している大隅半島周遊バス及び肝付町独自の近隣市町周遊バス等を検討することで、肝付町での食事や買い物及び宿泊者の増加を図ります。

基本施策 2 地域発信型観光の強化

- これまでの取組みを踏まえ、一層の地域発信型観光の強化を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
ツーリズムの推進	第一次産業を活かした体験型観光を推進し、集客増を図ります。
合宿の誘致	町内で合宿を実施する団体への補助金支給などにより、合宿の誘致を図ります。

基本施策3 観光施設の整備・改善

- 大隅半島南回りルート沿いの施設整備、老朽化した観光施設の更新などを進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
国道448号沿いの観光資源の整備	大隅半島南回りルートとして設定されている国道448号沿いの整備を行い、自然景観を生かした観光地づくりを進めます。
既存施設・設備の補修	設置以来年月が経過し劣化している施設の補修を行い、長寿命化を図ります。

基本施策4 観光情報の収集・発信の強化

- 肝付町観光協会を中心とした観光情報の収集や情報発信を継続し、観光スポットのWi-Fi整備による情報発信力の強化や、観光案内の多言語化、観光PR動画の作成、観光案内ガイドの育成強化などを進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
観光協会と連携した観光情報の収集・発信	肝付町観光協会と連携し、官民一体となって観光情報の収集・発信を図ります。
インバウンド対策	増加しているインバウンド（訪日外国人旅行）に対し多言語対応などの受入態勢強化を図ります。
PR動画作成	肝付町観光PR動画の内容更新のため、新たに製作するとともに、県内外やweb等で公開し肝付町PRを図ります。

（4）町民一人ひとりができること

- ・ 町民皆でおもてなしの心を持ち、町外からの来訪者に対してはやさしい声かけを心がけましょう。
- ・ 肝付町のことをもっとよく知るよう心がけましょう。
- ・ 肝付町の情報は、SNS等を活用し、積極的に発信しましょう。
- ・ 観光イベントや祭り等には積極的に参加しましょう。

基本方針⑦ 再生可能エネルギー産業の活用

(1) 現況・課題

- 豊かな自然環境資源や社会条件に適した再生可能エネルギーの導入に関する検討を行ってきており、平成25年3月に地域特性を生かした資源循環型社会の形成を目指して「肝付町再生可能エネルギービジョン」を策定し、このビジョンに基づいて、町内温泉施設での木質バイオマスによる熱利用を進めています。
- 町内の豊かな自然から生み出される再生可能エネルギーを活用することにより、農山漁村にイノベーションを起こし、付加価値の向上、雇用と所得の創出、農林漁業のさらなる成長産業化につなげていく必要があります。



(2) 指標

指標名	現状値		目標値(H33)
新電力会社の設立	一	⇒	設立
水素社会を見据えた取組み方針の策定	一	⇒	策定
スマートグリッドモデル地区の設置	〇箇所	⇒	1箇所 (H31)

(3) 基本施策

基本施策 1 エネルギーの地産地消の推進

- 町主導による新電力事業への取組みをスタートさせ、町内で生み出される再生可能エネルギーを町内で活用する「エネルギーの地産地消」を実現することにより、新たな雇用と所得を生み出し、地域経済の活性化や住民サービスの向上を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
エネルギーの地産地消への取組みの推進	官民共同で新電力会社を立ち上げ、町内で発電される再生可能エネルギーの地産地消を目指します。
おおすみ半島スマートエネルギー構想の推進	大隅半島全体が、自立分散型エネルギーを地産地消できるスマートコミュニティとなることを目指します。
高効率給湯器（エコキュート）導入補助	新規に高効率給湯器（エコキュート）設備を設置した者に4万円支給します。
太陽光発電施設設置費補助	最大出力 10kw 未満の太陽光発電施設を設置した者に 1kw あたり 35,000 円（上限額：140,000 円）を支給します。

基本施策 2 再生可能エネルギー活用の推進

- 民間事業者によるバイオマス発電施設の誘致を行い、そこから生み出される電気や熱を有効活用できる園芸施設や工場の集約化を図ります。
- 国のエネルギー基本計画において将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待されている水素の利活用に関して、包括的な検討を進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
バイオマス発電施設の誘致	バイオマス発電施設の誘致とともに熱利用について有効活用策の検討を進めます。
水素社会を見据えた取組み方針の策定	水素エネルギーの利活用に関する町の方針を策定します。

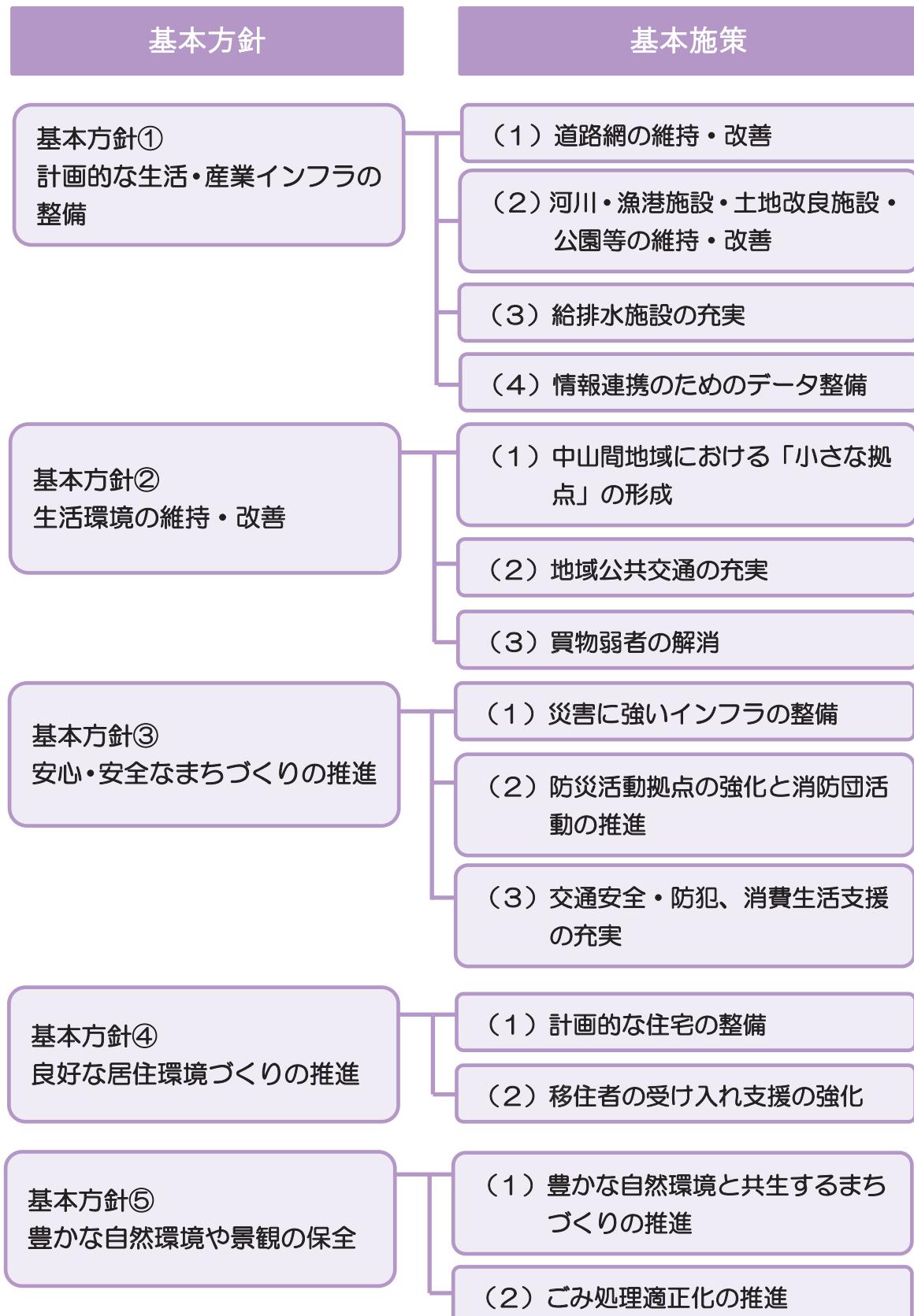
(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 再生可能エネルギーを利用し、その利用拡大に努めましょう。
- ・ エネルギーの地産地消を理解し、協力しましょう。
- ・ エネルギー政策に関心を持ち、学び、自分の考えを持ちましょう。
- ・ エネルギーについての意見を発信し、行動をおこしましょう。

基本目標②

生活環境

人が行き交い、自然と共生する、
笑顔あふれるまちづくり



基本方針① 計画的な生活・産業インフラの整備

(1) 現況・課題

- ⌚ 道路については、町民の生活道路に加え、救急、防災時の路線としての役割を担っていますが、依然として狭隘な路線が残っているため、継続して道路改良を進めることができます。
- ⌚ 橋梁については、橋梁点検や橋梁長寿命化修繕計画の策定を行い、この計画に基づいて補修を実施していますが、今後も橋梁の老朽化対策を継続して実施することが必要です。
- ⌚ 河川、公園については、13の準用河川、3箇所の公園を有しており、今後の地域ニーズや設備の老朽化の状況等も踏まえ、効率的な維持管理に努めることが必要です。
- ⌚ 給水施設については、適正な保守管理による水道施設の延命化及び簡易水道事業を上水道事業に統合することにより、施設の統廃合や共有化を進め、ライフサイクルコストの低減を図ることが必要です。
- ⌚ 排水施設については、町内全域を小型合併浄化槽設置整備事業区域と定めて生活雑排水の処理を進めていますが、既存住宅等における合併浄化槽への転換がなかなか進まない状況にあるため、計画的に合併浄化槽の導入を推進することが必要です。
- ⌚ 情報ネットワークについては、光ファイバーケーブルや携帯電話基地局、公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備により、人が住むエリアにおいて屋内外でのインターネット接続環境は充実していますが、今後は開発が進む人工知能とロボット、通信サービスの多様化によりあらゆる物がネットワークに繋がる(インターネットオブシングス : IoT) 社会となり、社会全体の加速度的な効率化やサービスの創造が進むと予想されるため、この効率化には様々な分野を横断的に情報連携するためのオープンデータ等のデータ整備が必要です。
- ⌚ 以上のインフラの整備については、道路整備、橋梁整備等、莫大な予算を必要とするため、今後、事業効果を踏まえた計画をつくり、実施していくことが必要です。



（2）指標

指標名	現状値	目標値(H33)
道路改良(起債事業等)	7 路線	⇒ 15 路線
橋梁修繕数	15 橋	⇒ 31 橋
路面性状調査（老朽化が進む路線）	10 年に 1 回	⇒ 5 年に 1 回
水洗化・生活雑排水処理人口	9,356 人 (H26 年度)	⇒ 10,079 人 (H31 年度)
土地改良等維持管理に係る点検	一部施設	⇒ 全施設
水土里サークル活動組織数	7 組織	⇒ 10 組織
水道配水管の老朽化による配水管布設替	95%	⇒ 100%

(3) 基本施策

基本施策 1 道路網の維持・改善

- 起債事業等により論地停車場線外 20 路線について、計画的に道路改良を実施します。
- 橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、これからも継続して橋梁補修を実施します。

■主要事業

主要事業名	概要
起債事業	町民の生活に加え、救急、防災時の路線としての役割を担っている道路の改良を推進します。
橋梁長寿命化対策事業	架け替えに必要な多額の予算を軽減するため、既設橋梁の長寿命化対策を進めます。
路面性状調査	補修等の必要な箇所を把握し、修繕することにより、効率良く道路の長寿命化を図るため、町道の路面状況を調査を進めます。

基本施策 2 河川・漁港施設・土地改良施設・公園等の維持・改善

- 河川については、効率的な施設維持管理の観点から台帳の整備を進めます。
- 漁港施設については、防波堤の整備や漁港の効率的な修繕を行います。
- 土地改良施設については、定期的な点検による維持管理を行います。
- 公園については、老朽化した遊具を調査し、必要に応じて、修繕・撤去を実施します。

■主要事業

主要事業名	概要
東風泊漁港防波堤事業	漁船の航行の安全を図るために、既設防波堤で未完成の防波堤の整備を進めます。
東風泊漁港用地舗装事業	網干等の作業に苦慮しており、この作業効率を高めるため、舗装整備を進めます。
河川台帳作成事業	河川の効率的な維持管理を図るために、河川台帳の作成を進めます。
漁港機能保全計画書策定事業	東風泊漁港、船間漁港の効率的な修繕のため、施設機能の調査と保全計画書を策定します。
土地改良施設等の適正な維持管理による長寿命化	多面的機能支払交付金資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）や土地改良施設維持管理適正化事業等の導入を推進するとともに、定期的な施設点検を実施します。 「水土里サークル活動」実施区域は、活動組織の点検活動を推進し、資源向上活動を通じて補修、更新による維持管理を推進します。

基本施策3 給排水施設の充実

- 水道施設の延命化や簡易水道の上水道への統合などにより、安定的な水道水の供給を行います。
- 生活排水処理計画に基づき、合併浄化槽の整備を進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
水道施設の機能維持、増進	水道配水管の老朽化に伴い、配水管布設替を行うとともに、水道施設の統廃合や移設等を含め検討します。
集落水道施設の機能維持、増進	集落水道施設改修等の補助利用の推進と補助対象の拡大を図ります。
合併浄化槽設置補助金の交付	生活排水の浄化を図るため、小型合併浄化槽を設置する者に対し補助金を交付します。

基本施策4 情報連携のためのデータ整備

- 町が保有する公共的なデータをオープンデータとして公開し、住民や企業などによる活用を促進することで地域課題の解決と社会全体の効率化に寄与する、官民協働による公共サービスの実現を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
オープンデータきもつき推進事業	官民協働による町内オープンデータの整備・活用で暮らしの充実を図ります。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ インフラの各設備に破損等が見られる場合は、その状況を町役場に報告しましょう。
- ・ 自宅が合併浄化槽でない場合は、合併浄化槽に切り替えましょう。
- ・ 整備された情報ネットワークを活用しましょう。
- ・ オープンデータの作成や活用に向けたワークショップへの参加を行い、オープンデータについての理解を深めましょう。

基本方針② 生活環境の維持・改善

(1) 現況・課題

- 中山間地域においては、生活の利便性を確保するため、事前予約型タクシーの5路線の運行・基幹路線の確保等、高齢者の通院、買い物、高校生等の通学手段として地域公共交通の維持に取り組んでいます。
- しかし、中山間地域においては少子高齢化が著しく、働く世代（現役世代）が少なくなっており、地域活力の衰退・集落機能の低下が課題です。
- また、地域の商店の撤退・廃業や交通手段の問題により、食料品や生活必需品の買い物に困る、いわゆる「買い物弱者」と呼ばれる人々が増加しており、その対応が必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	⇒	目標値(H33)
廃校の利活用	未実施	⇒	実施
買い物に不便を感じている人の割合	45.2%	⇒	0%
地域公共交通利用者の増加	3,877人	⇒	4,000人

(3) 基本施策

基本施策 1 中山間地域における「小さな拠点」の形成

- 限界集落等の統廃合等を進めるとともに、生活機能や医療福祉機能をまとめた拠点（小さな拠点）の形成に向けた検討を進めます。
- 公共施設のバリアフリー化等を推進し、施設の利便性や安全性を高めます。

■主要事業

主要事業名	概要
既存公共施設等の利活用による地縁コミュニティの再構築	各地区公民館や集会所のリノベーション（バリアフリー化等）を行い、利便性や安全性を高め、各地区的コミュニティ活動の拠点とします。
廃校の利活用	廃校の利活用により、複数の機能を組み合わせた地域拠点施設、観光・グリーンツーリズム・合宿等で利用できる宿泊施設等を開設します。

基本施策 2 地域公共交通の充実

- 引き続き公共交通機関（路線）の維持を行うとともに、接続の見直しや公共交通空白地帯を解消するなど、利便性の向上を図ります。
- 広域交通の主要結節点への路線確保の取組みを進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
地域公共交通網の再構築	利用者の利便性を考慮した運行経路・巡回バスの運行計画の検討を行います。
鹿児島市内・空港バスの路線延伸等の取組み	鹿児島空港や鹿児島中央駅から来る観光客等を鹿屋バス停（東笠之原）で迎え入れ、肝付町へ流入させるため、鹿屋バス停に接続する交通手段の確保や、ノンストップで町中心地へ訪問できる交通網の構築について関係団体と協議を進めます。

基本施策3 買物弱者の解消

➤ テストショップの開設や宅配サービスの実施を進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
空き店舗の活用及び宅配サービスによる拠点づくり	地産地消テストショップの開設や宅配サービスの実施により、買物弱者の解消を図ります。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 地域資源（建物等）活用に積極的に参加しましょう。
- ・ 生活環境の維持のため、地域住民で助け合いましょう。（買物等）
- ・ 公共交通を積極的に利用しましょう。
- ・ 各地区公民館や集会所を訪れ、各地区的コミュニティ活動に参加しましょう。
- ・ 各地域内で役割分担し、お互い助けあう仕組みづくりをしましょう。

基本方針③ 安心・安全なまちづくりの推進

(1) 現況・課題

- 南海トラフ地震津波が想定されている中、災害に強いインフラの整備に加え、住民を安全に避難させるための対策が急務とされており、町内各地区で地区防災計画を策定しています。
- しかし、住民の生命及び財産を守る消防団員の減少や高齢化が進行しており、非常時の火災や災害時の活動が懸念されるため、団員加入促進の取組みが必要です。
- また、人口減少、少子高齢化に伴い、コミュニティ内の相互支援力が低下しており、日常的な防犯活動や交通安全対策の充実、消費生活の支援を進めることが必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	⇒	目標値(H33)
津波避難施設（津波避難タワー）	—	⇒	1箇所
避難経路	—	⇒	1箇所
自主防災組織率（振興会比率）	86.3%	⇒	100%
防災リーダーの育成	未把握	⇒	10名以上
地区防災計画の作成	3地区	⇒	9地区
消防団員数	337名	⇒	405名 (各分団4名増)

(3) 基本施策

基本施策 1 災害に強いインフラの整備

- 庁舎の耐震改修工事に引き続き、その他の公共施設についても耐震改修工事を計画的に進めます。
- 南海トラフ地震対策として、津波からの防護や迅速な救助及び円滑な避難の確保のため、必要な避難タワー、避難経路等を整備します。

■主要事業

主要事業名	概要
津波避難タワー整備事業	内之浦地区南方地区に津波避難タワーの整備を進めます。
津波避難経路整備事業	津波に対応した安全な避難所等への避難路の整備を進めます。
防災行政無線整備事業 (戸別受信機)	老朽化した戸別受信機の再整備を進めます。 (9000世帯)
防火水槽及び消火栓設置事業	防火水槽及び消火栓の設置を進めます。

基本施策2 防災活動拠点の強化と消防団活動の推進

- 災害に対し住民一人ひとりが防災意識を高め、平常時からの避難訓練・避難所運営訓練・危険箇所点検等の活動を行う自主防災組織（自助・共助）の活動支援を進めます。
- 避難場所、備蓄倉庫の充実とともに、消防自動車の更新や、老朽化した分団詰所の改築を進めます。
- 防災リーダーの育成を進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
避難所の避難環境等の改善	避難所における間仕切り、ダンボールベッド等の備蓄を進めます。
備蓄倉庫整備事業	災害に関する備蓄倉庫の整備を進めます。
消防団の安全確保装備の充実	トランシーバー、安全靴、ライフジャケット、防塵マスク等の全団員への配備を進めます。
消防団救助活動用資機材の充実	AED、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ等の全分団への装備を進めます。
消防車両更新	耐用年数を超える消防車両の更新を進めます。
自主防災組織設立・育成支援事業	未組織の自主防災組織の設立、活動支援を行うとともに、地区防災計画の策定を進めます。
防災リーダー育成事業	町内から防災リーダーを数名育成し、町内の自主防災組織の活動支援を行います。
消防団加入促進・待遇改善事業	消防団協力事業者表示制度や消防団員特典（待遇）制度の取組みを進めます。

基本施策3 交通安全・防犯、消費生活支援の充実

- 交通事故防止のため、交通安全思想の普及を図り、また、交通安全施設の設置・修繕を実施します。
- 「犯罪のない安全で安心な地域社会」の実現を目指して、防犯対策を実施します。
- 消費生活相談員の配置による消費生活の支援サービスや、交通安全キャンペーンを継続して実施します。

■主要事業

主要事業名	概要
カーブミラー等の交通安全施設の設置・修繕	カーブミラー等の安全施設設置や視距改良工事を進めます。
交通安全思想教育事業	交通安全教室の開催やキャンペーン等の開催を行います。
防犯カメラ設置事業	防犯カメラの設置を進めます。
防犯灯整備推進事業	振興会の防犯灯整備に対する補助を行います。
消費生活相談員の配置	町民の消費生活の相談に応じ、その安定と向上を図るとともに、消費者トラブル未然防止対策を実施します。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 「自分の命は自分で守る」を基本として、町民一人ひとりが防災意識を高め、何時発生するかわからない自然災害に備えましょう。
- ・ 町民一人ひとりが交通ルールを守り、「死亡事故ゼロ」の町を目指しましょう。
- ・ 防犯対策のため、お互いの声掛けや見守り活動に取り組みましょう。

基本方針④ 良好的な居住環境づくりの推進

(1) 現況・課題

- 本町の公営住宅等は42団地392戸であり、用途廃止等により計画的な供給・管理体制を整備していますが、今後快適で暮らしやすい住環境の整備を進めながら良質な住宅の供給に努めが必要です。
- 本町においては、空き家（店舗・施設）が年々増加しており、長期的に空き家となっている住宅への対策や危険家屋がもたらす住民への被害（衛生面・危険性）に対する対応に加え、移住者の受け入れのためにその活用・管理が課題となっているため、空き家バンクの活用や、移住交流の仕組みづくりが必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
移住者向け住宅	0件	⇒ 50件
移住者数	30人	⇒ 100人

(3) 基本施策

基本施策 1 計画的な住宅の整備

- 公営住宅等長寿命化計画の見直しを実施し、その計画に基づいた整備・改修を推進し、老朽化した住宅等の建て替え等を行います。

■主要事業

主要事業名	概要
花牟礼住宅改修	改修計画の策定を行います。
中牧住宅改修	改修計画の策定を行います。

基本施策 2 移住者の受け入れ支援の強化

- これまで実施してきた町研修ハウスで就農訓練（2年間）や町内での住宅取得者を対象にした補助金を継続するとともに、移住交流ツアーや移住お試し住宅の設置、仕事（働く場所）の紹介を行う等、積極的に移住者の受け入れを行います。
- 空き家バンク制度、移住交流イベント・サイトを活用することにより、町外への情報発信、PRを行います。

■主要事業

主要事業名	概要
新規就農者支援事業	新規就農支援のため、2年間、町研修ハウスで就農訓練を実施します。
移住・交流ツアーの実施	移住・交流促進を図るため、仕事・暮らし等のニーズに応じた体験ができるツアーを実施します。
移住お試し住宅の設置	移住・交流促進を図るため、移住お試し住宅を設置し、一定期間本町での生活を体験してもらう取組みを進めます。
空き家バンク制度の活用	空き家バンク加入促進を図り、町内の空き家を活用した移住者等受け入れ態勢の構築を図ります。

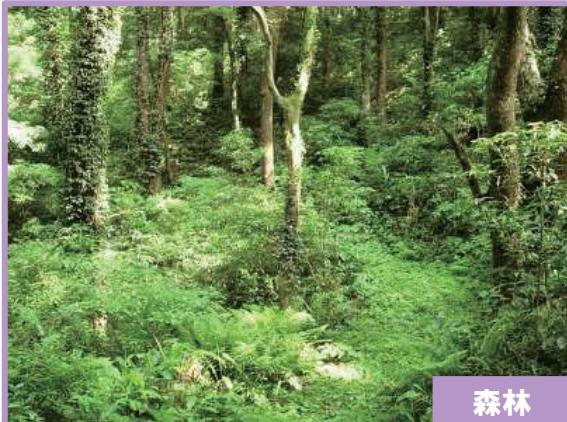
(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 空き家バンクを積極的活用し、資源の有効活用を図りましょう。
- ・ 農地中間管理機構を活用し、農地の有効活用を図りましょう。
- ・ 移住・交流を進めるため、ツアー実施に取り組みましょう。

基本方針⑤ 豊かな自然環境や景観の保全

(1) 現況・課題

- 本町は、町域の8割を占める森林地域や河川・海岸などの水辺等の豊かな自然環境に恵まれています。
- しかし、水質の汚染や海洋資源の減少などの課題もあり、自然環境保全に向けた取組みの一層の推進が必要です。
- また、循環型社会の構築を目指し、廃棄物等のリサイクル活動を進めることが必要です。



森林



自然海岸、海洋資源

(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
スマートグリッドモデル地区の設置【再掲】	0箇所	⇒ 1箇所
可燃ごみ量	3,557t/年	⇒ 3%減
資源ごみ量	261t/年	⇒ 3%増

(3) 基本施策

基本施策 1 豊かな自然環境と共生するまちづくりの推進

- 環境と共生する生活様式づくりを目指すなど自然環境保全に向けた取組みを進めるとともに、観光・レジャーの面からの活用を積極的に進めます。
- 地球温暖化対策としてのエコキュート設置補助や、住宅用太陽光発電設置補助をこれからも継続して実施します。

■主要事業

主要事業名	概要
生ごみの堆肥化処理	家庭から発生する生ごみをたい肥化処理し、環境に配慮しながら耕種農家等へ供給するために、良質な堆肥を生産します。
高効率給湯器（エコキュート）導入補助【再掲】	新規に高効率給湯器（エコキュート）設備を設置した者に助成を行います。
太陽光発電施設設置費補助【再掲】	最大出力 10kw 未満の太陽光発電施設を設置した者に助成を行います。

基本施策 2 ごみ処理適正化の推進

- 関係市町と連携し、ごみ減量化・適正処理化をさらに実施し、肝属地区清掃センターの長寿命化を推進します。
- 家庭系ごみに加え、事業系ごみの減量化・再資源化を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
家庭用生ごみ処理機器設置費補助	家庭用生ごみ処理機器を購入した者に対し補助金を交付します。
3Rの普及啓発	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及啓発を行います。
ごみの減量化の推進	先進地域の施策を調査し、ごみの減量化へ向けた施策や戦略を検討します。

(4) 町民一人ひとりができること

<町民>

- ・ 自分自身の生活の中で環境と共生する生活様式を取り入れましょう。
- ・ 地域の自然環境保全活動に参加しましょう。
- ・ 家庭ごみの減量化、再資源化に努めましょう。
- ・ 身の回りの物は使い捨てにせず、長く大切に使いましょう。
- ・ 自宅へのエコキュートや太陽光発電等の導入を進めましょう。

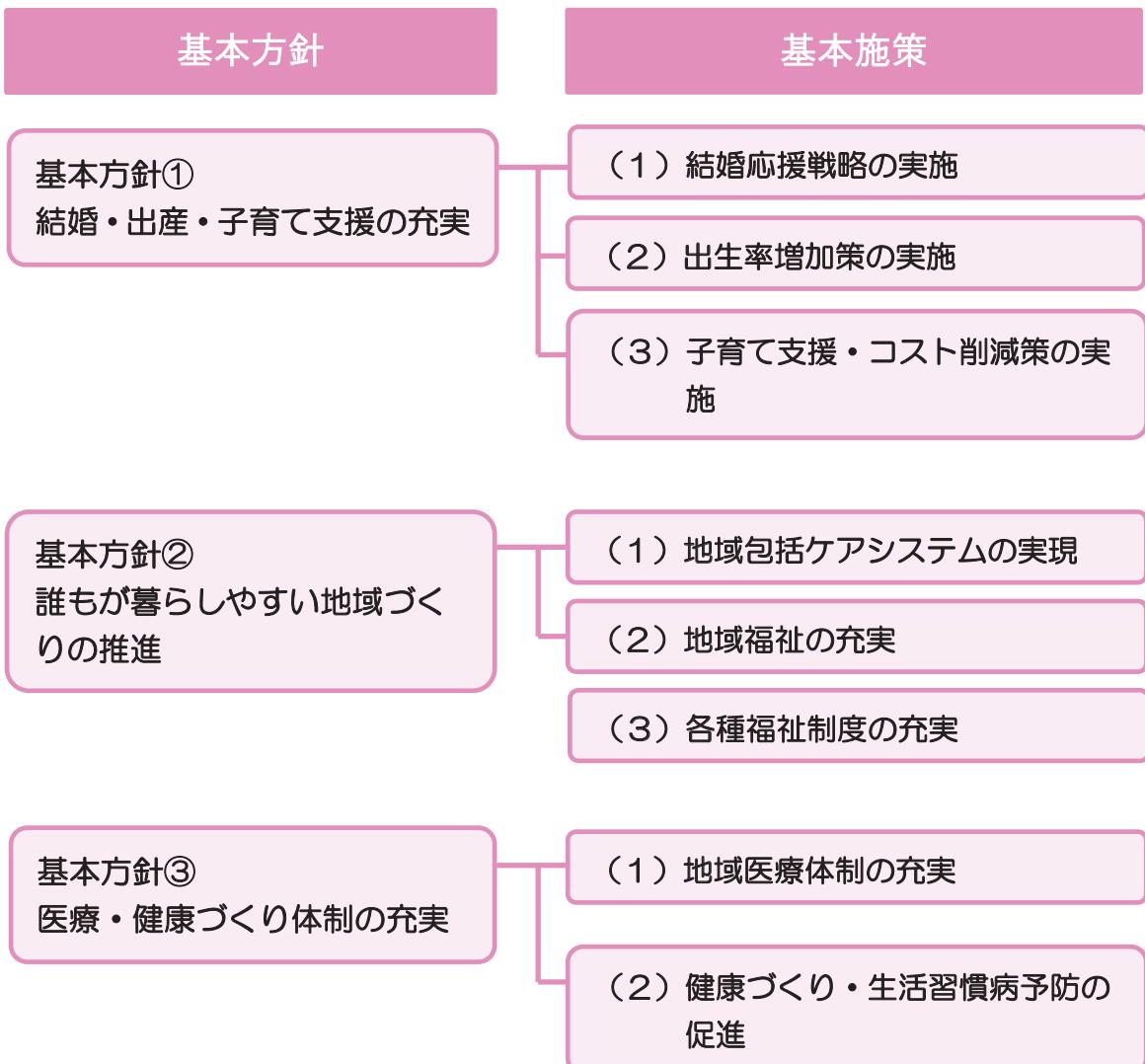
<町内事業者>

- ・ 地域の自然環境保全活動に参加しましょう。
- ・ 事業ごみの減量化、再資源化に努めましょう。
- ・ 環境に配慮した製品の購入に努めましょう。
- ・ 会社へのエコキュートや太陽光発電等の導入を進めましょう。

基本目標③

保健・福祉

地域が一体となって支え合う
健やかで安心なまちづくり



基本方針① 結婚・出産・子育て支援の充実

(1) 現況・課題

- 本町の25歳から30歳の女性の未婚率は平成22年で54.9%と、晩婚化や未婚化が進行していると推測されており、本町ではその対策として、婚活事業を実施し、出会いの場の提供を行っていますが、若者の定住といった具体成果に結びつけることが必要です。
- 本町の平成22~26年の合計特殊出生率は1.624であり、この値を高めるためには、安心して出産できる環境整備に加え、各種支援制度の充実が必要です。
- 子育て支援については、子育て世帯の核家族化や共働きの増加などの変化に伴い、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあるため、子どもたちが健やかに成長でき、子育てをする家庭が仕事と両立を図ることができるよう、子育て家庭の負担軽減や子育て支援体制の充実など、きめ細やかな対応が必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
結婚に係る各種費用の一部助成	0件	⇒ 50件
不妊治療による母子手帳発行件数	5件	⇒ 30件
子育てウェブサービスの利用者数	0人	⇒ 500人
子育て包括支援センターの数	0箇所	⇒ 1箇所

(3) 基本施策

基本施策 1 結婚応援戦略の実施

- 町内の若者等に出会いの場を提供するため、婚活イベントを継続して実施します。
- 今後は開催効果を高めるため、テーマ等（職種・年収・趣味）を絞ったイベント開催を検討します。

■主要事業

主要事業名	概要
出会いの場づくり	①行政が主体となった婚活イベント（町単独・他自治体との合同イベント）、②開催効果を高めるため、テーマを絞ったイベント開催、③地元企業や地場産業団体等と連携した婚活イベントの開催等を進めます。
結婚に係る各種費用の一部助成	①婚活イベント、定住促進策と連携した結婚祝い金制度、②地元開催の結婚式費用の補助（運営団体と連携した）、③家賃の助成制度の導入等について検討します。

基本施策 2 出生率増加策の実施

- 出生率を高めるため、不妊治療助成要件の一層の拡充（課税・非課税に係らず）を図ります。
- 安心して出産ができるよう、産婦人科医の招聘を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
不妊治療費上乗せ助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対し費用の一部を助成します。（特定治療上限 20 万円、一般治療 10 万円（5 年間））
産婦人科医の誘致	「大隔地域産科医師等確保支援事業」を活用した本町の医療機関への事業導入の働きかけや地域医療を担う大学等からの人的支援の構築と定期的な医師派遣の整備の推進を行います。

（参考）肝付町の 2014 年までの過去 5 年間における合計特殊出生率は平均で 1.624 です。これが、2.1 に上昇すると仮定した場合、2060 年には人口は 8,221 人と推計されます。

基本施策3 子育て支援・コスト削減策の実施

- 子育て世代が出産や子育てに希望の持てる地域の実現を目指し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的支援（切れ目のない支援）を実施するため、各子育て支援事業の充実、各種育児手当、休業制度の充実を図るとともに、専門的な支援体制の充実を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
子育て支援ウェブサイト事業	子育て世帯にとって必要な子育て情報をタイムリーに入手できるウェブサービスを提供します。
子育て包括支援センター設置	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行うとともに全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、支援を行う子育て包括支援センターの設置を進めます。
幼児無償化に向けた段階的取組み	幼児無償化に向けた段階的取組みを進めます。
子育てショートスティ事業	保護者が病気やけがで入院、あるいは出産・家庭の看護や育児不安疲れなどによる精神的負担など、家庭で子どもの養育が一時的に困難になった場合の児童福祉施設での一時預かりについて実施します。
病児保育の促進	病児保育を利用した保護者に対する助成金制度の継続を図りながら、病児託児所の設置にむけた取組を進めます。
育児休業制度の普及促進	育児休業制度の制度普及を図り、子育てしやすい環境づくりを進めます。
第3子以降の子育てコストの軽減	多子世帯軽減（保育料、就学援助費）における所得制限の緩和や第3子以降の小中学校教材費に対する支援を検討し、子育てコスト、教育コストの軽減を図ります。また高校OB等による「学びの教室」等の設置を検討します。
子育て世帯応援ポイント制の導入	子育て支援として軽減、助成等をポイントとして付加し、町内での買い物や公的利用料の支払いに利用できるポイント制の導入を検討します。
就学祝い金の支給に向けた取組	進学時にかかる教育コストへの一部助成として、就学祝い金の支給を検討し、子育てコスト軽減を図ります。
条件付給付型奨学金の創設	町内に居住することを条件とした生徒、学生を対象とした奨学金について検討します（将来、町内にリターンし、10年以上居住した場合は返還を免除する等）。
子ども医療費助成事業	15歳到達年度まで、子ども医療費の助成を行います。
チャイルドシート貸与事業	1歳未満の乳幼児に対し、チャイルドシートの貸与を行います。
親子教室	子育てに関する様々な悩みを抱える親子等を対象にした教室を1回/月開催します（文化センター）。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 町内で実施する婚活イベントを盛り上げ、出会いを希望する場合は、積極的に参加しましょう。
- ・ 未来に志をもった地域の子どもたちがたくましく育ち、希望をもって自分らしい生き方ができるよう、町民一人ひとりが温かく見守り支援しましょう。
- ・ 子育てに協力できる家庭づくりに努めましょう。
- ・ 育児サークルや育児相談などを利用し、子どもが健やかに成長するよう学習しましょう。
- ・ 子育てに不安があるときは抱え込みます、相談しましょう。

基本方針② 誰もが暮らしやすい地域づくりの推進

(1) 現況・課題

- 各地域における高齢化に伴い、医療・介護・予防・生活支援等のサービス強化が喫緊の課題となっており、地域コミュニティレベルでの相互支援体制の強化や、高齢者が活躍できる場の充実等が必要です。
- 今後高齢化の進展に伴い、要介護リスクが高い人や認知症の人の増加が見込まれるため、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して生活が送れるように、介護保険制度をはじめとする高齢者福祉施策の充実が必要です。
- 近年、地域福祉への住民のニーズや各家庭を取り巻く環境は多様化しており、高齢者や障がい者、ひとり親家庭など、誰もが安心して暮らし、皆で支え合う地域社会の構築のための様々な取組みが必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
介護予防のための自主グループ数	36 グループ ⇒	100 グループ
認知症サポーターの育成数	558 人 ⇒	1,000 人
健康寿命の延伸（3歳延伸）	男性 64.8 女性 66.8 ⇒	67.8 69.8
先進地域施策の導入	未実施 ⇒	実施

(3) 基本施策

基本施策 1 地域包括ケアシステムの実現

- 地域包括ケアシステムを多世代のつながりによる支えあい活動へと充実させることに加え、そこから一歩進み、高齢者の生きがいづくりを含めた就労活動・担い手活動を推進することで、高齢者が若い世代を支える担い手として活躍できる地域を目指します。
- ICT 等の利用により医療福祉に関する広域的な支援やマンパワーの確保し、地域包括ケアシステムを町内外のネットワークで支える方策について検討します。
- 要介護（支援）状態になる前に生活機能の低下を予防する取組み（介護予防事業）を引き続き行うとともに、事業参加後も、身近な地域で継続して介護予防ができる取組みを推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
包括的支援事業	地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などを実施します。
地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域ケア会議を実施します。
介護予防・日常生活総合支援事業	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行います。
在宅医療介護連携推進事業	関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図ります。
認知症施策推進事業	切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進します。
生活支援体制整備事業	多様な日常生活の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る生活支援等サービスの提供体制を整備します。

基本施策2 地域福祉の充実

- 地域福祉計画に基づき、①「支え合い・助け合いのひとづくり」②「人と地域のきずなづくり」③「安心・安全のしきみづくり」④「自立を支えるまちづくり」を基本目標として、計画的に地域福祉の向上を図るとともに、社会福祉協議会をはじめとした関係団体等とこれからも連携し、あるべき地域福祉社会の構築を推進します。
- 高齢者福祉計画に基づき、高齢者の社会参加の支援や、各種サービスの充実による生活支援等を行います。
- 障がい者の自立支援及び福祉向上のためのサービスを充実します。

■主要事業

主要事業名	概要
地域生活支援事業活用による社会参加の促進	地域生活支援事業等を活用して、障がい者の日常生活の利便性を図り、社会参加を促進します。
総合的な障がい者（児）療育・教育の充実	関係機関が連携して障がいの早期発見・早期療育の推進を図るとともに、一人ひとりのニーズや特性に応じ、きめ細やかな支援を行なうため、乳幼児期から学校卒業後にわたって一貫して計画的に教育や療育が行なえるよう、相談支援体制の充実に努めます。

基本施策3 各種福祉制度の充実

- 介護保険事業計画に基づき、各機関との連携を強化し、介護保険制度に基づく保険給付を円滑に実施します。
- ひとり親家庭の増加など、子どもや家庭を取り巻く状況は多様化しており、児童福祉における各種支援事業や相談体制の充実を図ります。

■主要事業

主要事業名	概要
介護保険の充実	適正な介護給付に努め、持続可能な介護保険制度となるよう健全な運営を進めます。
児童福祉の充実	各種手当支給事業の充実、保育所の供給量確保など、子どもを健全に育成していくための児童福祉の充実に努めます。
障がい者福祉の充実	各種支援事業や相談体制の充実を図るとともに、障がい者の社会参加の促進、雇用の場の確保等や在宅福祉サービスの充実など、障がい者福祉の充実に努めます。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 地域包括ケアシステムの住民同士の支え合いの中で、自分自身ができる事を考えましょう。
- ・ 高齢者の方は積極的に社会参加し、地域の中で活躍し続けましょう。
- ・ 高齢者自らが介護予防の視点をもって若い時期から健康づくりに取り組みましょう。
- ・ 認知症への理解を深め、早期発見、早期診断に努めましょう。
- ・ 介護保険制度をはじめ、障がい者福祉や児童福祉など、法律に基づく各種福祉制度について理解を深めましょう。

基本方針③ 医療・健康づくり体制の充実

(1) 現況・課題

- 本町では、産婦人科、小児科など、子育てに関連する特定診療科目は鹿屋市に依存している状況にあり、広域連携を含めた地域医療体制の充実が必要です。
- 今後、高齢化の進展が見込まれる中、人生を豊かに過ごすためには健康であることが大切であるため、各地域における健康づくりの取組みを推進し、心身ともに健康な町民を増加させ、将来的には医療費等の削減につなげることが必要です。
- これまで生活習慣病予防のために各種健診の補助を実施していますが、この補助をより使いやすくすることで、病気の早期発見・早期治療を推進し、医療費の高騰を未然に抑制することが必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
一人当たり医療費の減少	県平均以上	⇒ 県平均以下
生活習慣病健診の受診率	42%	⇒ 65%
肺がん検診の受診率	県平均以下	⇒ 県平均以上
健康づくりコミュニティ拠点整備	0箇所	⇒ 4箇所

(3) 基本施策

基本施策 1 地域医療体制の充実

- 地域枠医師の派遣の継続のため、町立病院と連携し、大学からの医師の招聘をはじめ、常勤医師確保を図ります。
- 産婦人科医の招聘については、引き続き各方面と協力しながら進めます。
- 医療のために必要な機器や設備について適切な更新を行います。

■主要事業

主要事業名	概要
医療器械器具等整備事業	全身用コンピューター断層撮影装置（CT）、その他医療機器類等の更新・導入を図ります。
病院附帯施設事業	非常用自家発電機点検及びエレベーター等の更新を図ります。
産婦人科医の誘致 【再掲】	「大隔地域産科医師等確保支援事業」を活用した本町の医療機関への事業導入の働きかけや地域医療を担う大学等からの人的支援の構築と定期的な医師派遣の整備の推進を行います。

基本施策2 健康づくり・生活習慣病予防の促進

- 各種健診への補助制度を継続することに加え、町広報誌・町ホームページ等での周知によって制度の活用を促進し、がん検診については、肺がん検診の受診率や大腸がん検診後精密受診率の向上を図り、がん以外の生活習慣病健診については、モデル地区を設定して役場職員と振興会長、民生委員等の地区組織との協働により特定健診の受診率向上を図ります。
- 健診の結果は重症化予防、治療中断防止につなげ、適正な医療を推進します。
- 高齢者をはじめとした誰もが参加できる健康づくりの取組みを様々な機関と連携しながら実施します。

■主要事業

主要事業名	概要
人間ドック等助成金	前年度分の国保税完納世帯の被保険者で、年齢35歳以上の方について、1日ドック・2日ドック・がんドックについて、利用料金の一部助成を実施します。
生活習慣病予防対策 (健康づくり)	生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取組みを行います。
特定健診・がん検診等各種健診等の実施	早朝・土日休日健診とともに、がん検診等の同時受診の実施を行います。
国保保健事業・後期高齢者保健事業	生活習慣病の一次予防や合併症、重症化予防を重視した取組み、重複・頻回、要医療者への訪問指導等、特定健診未受診者への勧奨、健診結果報告会等の開催などの取組みを進めます。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 各種健診を積極的に受診しましょう。
- ・ 各種健診により病気等が発見された場合は、早期に医師に相談し、重症化予防につなげましょう。
- ・ 適切な食事・適度の運動を行い、自分の健康に留意しましょう。

基本目標④

教育・文化

生きがいと心豊かな人材、伝統と
文化を育むまちづくり



基本方針① 学校教育の強化

(1) 現況・課題

- ◆ 学校教育環境については、これまで各学校施設の耐震補強工事を進めてきたことで安心して教育を受ける環境が整っていますが、今後もより学習しやすい環境の整備や、情報化機材の導入などによる良好な教育環境の形成が必要です。
- ◆ 今後の学校運営については、地域の様々な人材を活用し、地域と一体となつた運営を行うとともに、多様な教育システムの導入が必要です。
- ◆ 今後の学校教育については、より積極的な指導方法の改善を行い、確かな学力の向上と定着を推進することに加え、これからも肝付町で暮らし続ける、将来的に戻ってくる、故郷として様々な支援・協力という形でかかわり続ける子どもたちを育てるため、肝付町を誇りに思えるような学習機会の充実が必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	⇒	目標値(H33)
小中一貫校の導入	0 校	⇒	1 校
教職員の先進地校派遣	実施	⇒	拡充
電子黒板の全教室導入	一部教室 (19台)	⇒	全教室
全生徒へのタブレット配備	4人に1台	⇒	全生徒
全校でのインターネット交流	0 校	⇒	全校
県外子ども研修の拡充	10 人	⇒	20 人

(3) 基本施策

基本施策 1 学校教育環境の整備

- 各学校の非構造部材の耐震化及び、各室への空調の設置を推進します。
- 町内の中学校の連携を活発化するため、小中一貫校の導入を検討します。

■主要事業

主要事業名	概要
学校施設環境改善交付金事業	学校施設の防災機能強化のため、非構造部材の耐震化（天井、外壁、照明器具、設備器具等の落下及び転倒防止対策）を進めます。
学校施設環境改善交付金事業	学校施設の大規模改造事業により校舎各室の空調設備設置を進めます。
小中一貫校の導入	小中連携をさらに発展させ、9年間の義務教育を一貫性・連続性のあるものとして指導するため、小中一貫校の導入を検討します。

基本施策2 多様な教育システムの充実

- 学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)の全校での導入を進めます(現在、内之浦小学校・中学校、岸良小学校・中学校で導入実践)。
- 時代に対応した教育システムを導入することに加え、より積極的な指導方法の改善を行い、確かな学力の向上と定着を推進します。
- 電子黒板やデジタル教科書などの利用を促進します。

■主要事業

主要事業名	概要
コミュニティ・スクールの導入推進	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めます。
学力の向上	家庭学習時間の質と量を確保する「80・2・30(やぶさめ)運動」の推進を図ります。
英語を生かしたまちづくり	英語検定の受検料補助やALT(外国語指導助手)による英会話教室などを実施し、英語教育の充実を図ります。
道徳・人権教育の推進	あいさつ通りの設定やあいさつ運動の徹底などにより、道徳・人権教育を進めます。
ICT機器を利用した授業	情報通信機器の多様化、普及に伴い、電子黒板の導入や生徒1人1台のタブレットの整備、インターネット交流などによる教育環境の充実を図ります。
楠集中学校、高校の生徒との交流会(イベント)の開催	楠集中学校・高校への積極的な支援を図るとともに、生徒を町内の各種行事に参加させ、地元の児童・生徒また町民との交流を図り、生徒が本町を第2の故郷と思えるような取組みを行います。
中学生研修制度の拡充	県外子ども研修視察事業(薩摩義士を顕彰する岐阜県海津市に中学生を派遣)の拡充を行います。
職員先進校派遣事業の体系化	先進校で教育改善や学校経営、校務運営等について学ぶ研修に多くの教職員が参加できるように、小学校、中学校、また教科ごとに体系化します。

基本施策3 ふるさと学習の充実

- 叶岳での宿泊、甫与志登山、魚さばきなど、地元を生かした宿泊体験学習をはじめ、地域の自然、観光資源、特産品等を活用した「肝付町らしい」教育について、これからも継続して推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
郷土を生かした体験活動	「叶岳」等での集団宿泊学習、ふれあい給食、県外子ども研修など、肝付町らしい教育の継続を図ります。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 小中学生の登校、下校の際は積極的に声かけを行いましょう。
- ・ 地域の「コミュニティ・スクール」に積極的にかかわり、より良い学校運営に貢献しましょう。
- ・ 肝付町で暮らすことに誇りを持ち、子どもたちに自信を持って肝付町のことを伝えましょう。
- ・ ふるさと学習の実施に協力しましょう。

基本方針② 社会教育・生涯学習の充実

(1) 現況・課題

- 地区公民館は施設自体の老朽化が進んでおり、安全かつ快適で利用しやすい施設整備を進めるとともに、これまで実施してきた各種講座等を充実させるなど、生涯学習施設の利用促進のための取組み強化を図ることが必要です。
- これまで社会教育団体が中心となり、様々な社会教育活動が進められていますが、今後も人権同和教育や青少年の健全育成等の取組みを継続し、豊かな人間性を育むための社会教育活動を強化することが必要です。
- 健康意識の高まりに伴い、町内においても生涯スポーツ・レクリエーションのニーズが高まっており、そのニーズを満たすための環境整備が必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
図書館の利用者数	10,563 人	⇒ 10%増

(3) 基本施策

基本施策 1 生涯学習施設の充実

- 地区公民館で実施している多くの生涯学習講座や長寿大学について、これらも継続するとともに、講座内容や行事を充実させます。
- 大隅広域図書館ネットワーク及び町内図書室を充実させ、利用者の増員を図ります。
- 地区公民館の老朽化等に伴う施設改修やバリアフリー化、設備の充実を計画的に進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
生涯学習講座の実施、充実	年齢・性別を問わず、学びたいものを学べる機会の提供を目的とし、各地区公民館が開催している生涯学習講座について、これからも継続して充実していくものとします。
長寿大学の実施、充実	高齢者が充実した生活を送るために、生きがい作りと社会活動に参加できるような学習を各地区公民館が開催している長寿大学について、これからも継続して充実していくものとします。
大隅広域図書館ネットワークの充実	鹿屋市・肝付町・大崎町・南大隅町・錦江町・東串良町の全ての公共図書館（室）の図書を利用することができる大隅広域図書館ネットワークについて、今後とも充実を図ります。

基本施策 2 社会教育活動の推進

- 社会教育関係団体の組織強化を図るとともに、社会教育有志指導者の養成・活用を図ります。
- 社会教育活動を通じて、人権同和教育の充実、青少年の健全育成に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
社会教育関係団体の育成	社会教育有志指導者の養成・活用を進めます。
人権同和教育の充実	研修会等を通じ、人権教育の充実に努めます。
青少年育成事業の充実	異世代交流、地域社会への参加等を通して、自立性や社会性を身につけるための事業を推進します。

基本施策3 スポーツ活動の促進

- スポーツ・レクリエーション施設の改修、整備を促進するとともに、各種スポーツ団体の育成を図ります。
- 鹿屋体育大学等と連携を密にし、実技を含めた研修講習会等を行い、高い資質を備えた指導者の養成に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
スポーツ・レクリエーション環境の整備	老朽化した体育施設等を、計画的に改修・整備していくものとします。
各種スポーツ団体の育成	鹿屋体育大学等と連携することにより、指導者の養成に努めます。

(4) 町民一人ひとりができること

<町民>

- ・ 地域や地区公民館の行事等へ参加し、常に社会と関わる意識を持ちましょう。
- ・ 社会教育関係団体や各種スポーツ団体の活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 地区公民館の各種講座に参加するなど、生涯に渡って学び続ける心を持ち続けましょう。
- ・ 町内の図書室を積極的に利用しましょう。

<子育て世代>

- ・ PTAや子ども会活動、家庭教育学級等へ積極的に参加しましょう。

<社会教育関係団体>

- ・ 各種団体による事業の企画・運営等を支援しましょう。

基本方針③ 地域文化の振興

(1) 現況・課題

- 各地域の文化活動を維持する上で、後継者の育成が課題となっており、より地域に根ざした文化活動の推進を図ることが必要です。
- 塚崎古墳群や二階堂家住宅など、先人が残した本町の地域文化財を保存し、町民にその意義と認識を深めながら、観光資源や学習教材として活用することが必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	⇒	目標値(H33)
塚崎古墳群保存管理計画の策定	—	⇒	策定 (H29)
歴史民俗資料館の入館者数	740 人	⇒	20%増

(3) 基本施策

基本施策 1 文化活動の充実・支援

- これからも継続して総合文化祭を開催するとともに、後継者や専門的な知識を有する人材の育成、地域の伝統や独自文化の保存・活用、文化交流等を促進します。

■主要事業

主要事業名	概要
文化活動の充実・支援	総合文化祭の開催や伝統芸能の保存、後継者の育成などを進め、文化活動の充実や支援を進めます。

基本施策 2 文化財、歴史資源の発掘・保全・活用

- 塚崎古墳群の保存整備、二階堂家住宅環境整備をはじめ、各文化財の保存・整備や文化財を活用した教育普及活動をこれからも継続して行います。

■主要事業

主要事業名	概要
塚崎古墳群保存管理計画策定事業	国指定史跡となっている塚崎古墳群の追加指定ならびに、公有化を図り、古墳群の適切な管理運営ができる計画を2カ年にわたり策定します。
文化財保護事業	高山城跡などの史跡の保全や環境整備を行い、本町八月踊り保存会などの無形民俗文化財への記録・伝承活動の補助を行います。
文化財活用事業	町内文化財の教育面、観光面での活用を図るとともに、文化財ルートマップを作成し、いつでも誰でも文化財を学習に利用できる環境を整備します。

(4) 町民一人ひとりができること

<町民>

- ・ 各地域の文化活動の担い手として、積極的に参加しましょう。
- ・ 地域にある文化財や歴史資源を大切にし、これからも残し続けましょう。
- ・ 地域にある文化財を子どもや孫と訪れたり、文化財にまつわるお話などを伝承しましょう。
- ・ 家に残る古い道具・文書などがある場合は積極的に資料館へ問い合わせをしましょう。

<観光協会>

- ・ 文化財を利用した観光を促進しましょう。

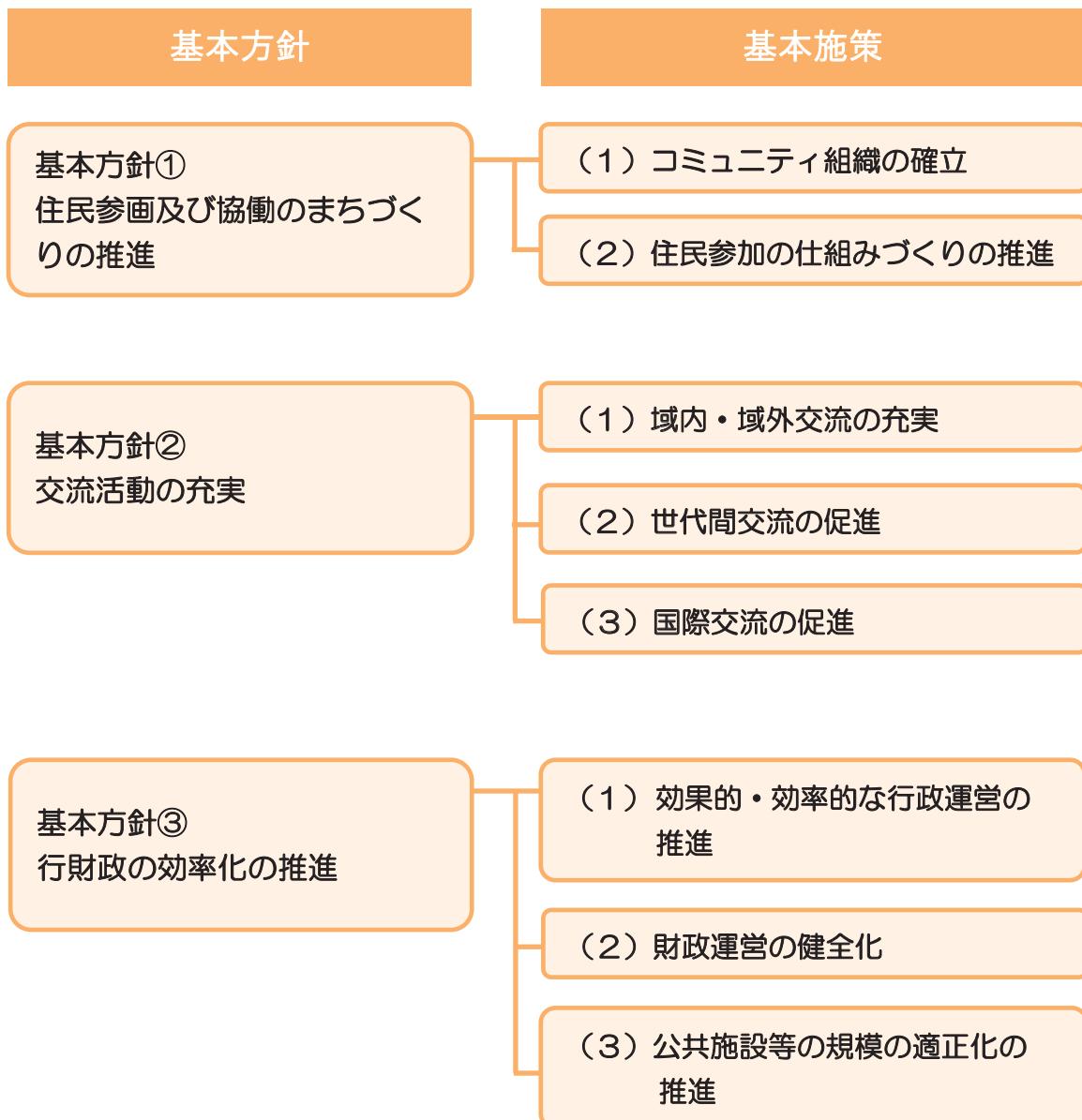
<各保存団体>

- ・ 流鏑馬・八月踊りなど地域に伝わる伝統行事を下の世代へ伝承し写真・動画などで記録をとりましょう。

基本目標⑤

行財政・協働

地域が核となり、協働型社会を
実現するまちづくり



基本方針① 住民参画及び協働のまちづくりの推進

(1) 現況・課題

- ⌚ 少子・高齢化や経済の長期低迷など、社会経済情勢が大きく変化するなかで、住民のニーズは複雑化・多様化しているため、行政だけで取り組むことが困難な様々な課題が生じており、地域コミュニティにおけるまちづくり組織の充実が必要です。
- ⌚ これまで地域を支えてきた各地域の振興会や各組織（子ども会・婦人会など）の活動が、時代の流れの中で低迷しており、町内の活動組織、団体との連携を強化しながら、町民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加できる環境整備を進めることができます。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
地域コミュニティ協議会の結成	4 地区	⇒ 8 地区
振興会加入の促進（加入率向上）	約 85%	⇒ 90%

(3) 基本施策

基本施策1 コミュニティ組織の確立

- 平成27年度に策定した地域づくり充実支援に関する計画に基づき、平成29～31年度において、モデル地区（新富地区、国見地区）以外の地域において、小学校区を単位とする地域コミュニティ協議会の設置を行います。
- コミュニティの重要性や活動状況等について広報・啓発活動を行い、地域活動をはじめ、各種行事やボランティア活動への参加を推進するとともに、地域コミュニティ活動に必要な情報提供やリーダーの育成を推進します。

■主要事業

主要事業名	概要
地域コミュニティ活動活性化事業	地域・住民が主体となって、地域課題（道路補修・伝統行事継承・子供会行事の復活など）解決のための活動に対し、上限を設け、補助を実施する地域コミュニティ活動活性化事業を推進します。
集落支援員制度の導入	総務省の集落支援員制度を活用し、各コミュニティ組織に支援員を配置し、地域への「目配り」として、地域の巡回、状況把握等を図りながら、課題解決のための事業等を実施していきます。

基本施策2 住民参加の仕組みづくりの推進

- 住民の自主的な活動と連携しながら、行政を運営できるよう、様々な住民参加の仕組みづくりを行うとともに、行政内の各関連部署との調整や住民の自主的活動への支援を行います。
- 住民の助け合い精神を再認識する機会を設定するとともに、地域コミュニティ協議会等を通じて、自助・共助の重要性を啓発するための資料配布や講演会の開催などを行います。

■主要事業

主要事業名	概要
地域活性化活動の周知啓発事業	地域の活性化活動のため、町のあらゆる団体の活動状況などを生涯学習大会や広報誌等を利用し紹介することで、各活動に対し興味を抱いてもらい、多くの町民の参加を図るような仕組みの周知、啓発を行います。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 町民一人ひとりが地域の担い手という意識を持ち、地域を創造しましょう。
- ・ 地域で解決できることは地域の手で行えるように、地域コミュニティ協議会の担い手として各地域で活躍しましょう。
- ・ 地域行事等に積極的に参加しましょう。
- ・ 住民参加の機会があれば積極的に参加しましょう。

基本方針② 交流活動の充実

(1) 現況・課題

- ⌚ 域内交流については、これまで各振興会や校区で主催する行事やイベントを通じて、住民同士の意思疎通を図っていましたが、振興会員の高齢化や会員減少、多忙化により、各組織（子ども会・婦人会など）の活動が低迷している状況であり、交流促進による地域の結びつき強化が必要です。
- ⌚ 域外交流については、ロケット打ち上げの時期には国内外の研究者の来町もありますが、うまく交流が行えていない状況であり、交流の機会が求められます。将来的な定住人口の増加を図ることも必要です。
- ⌚ 世代間交流については、高齢者と子どもの交流機会に加え、青壮年との交流機会を増やし、経験や技術伝承の機会を増大させることができます。
- ⌚ 國際交流については、人の移動を伴うと多大な費用が発生するため、人の移動を廃し、安価に多人数の交流を継続的に行う機会づくりが必要です。



(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
交流人口の増加（イベント来場者）	52,002 人	⇒ 60,000 人

(3) 基本施策

基本施策 1 域内・域外交流の充実

- 域内交流については、地域の一体感を醸成する交流活動の充実を図るとともに、子ども会などの組織の統廃合により、振興会間の交流活性化や活動を強化します。地域資源を活かしたイベント（飲食・スポーツ・ロケット打ち上げ）等の開催による交流推進を図ります。
- 域外交流については、銀河連邦・宇宙兄弟都市における交流事業の積極的拡充や、成人向け交流プログラムの検討を行います。

■主要事業

主要事業名	概要
銀河連邦・宇宙兄弟都市との交流	JAXA関連施設がある市町、ロケット射場がある南種子町との交流事業の推進・拡大を図ります。

基本施策 2 世代間交流の促進

- 学校応援団の事業の拡大を図るなど、高齢者の豊富な知識や知恵を子どもたちに伝える機会の拡充を図ります。
- 町内の「業」の継承のため、高年者の経験に基づく作業進行を、若年者が科学的に理解し応用することができるよう、同業者の世代間で交流する機会をつくります。

■主要事業

主要事業名	概要
仮称「肝付人材育成塾」の設置	町民一人ひとりが地域に貢献できる仕組みとして、各種分野の人材向けの講習会の開催費用やその人材が資格取得や研修等にかかる費用を助成するとともに、地域で活躍している人材と若手の交流の場をつくり、今後の肝付町を支える後継者の育成に努めます。

基本施策3 国際交流の促進

- 同種・同様の職業、趣味などを持つ者同志の交流拡大を図るとともに、海外からの観光客の増加、衛星打ち上げ受注等を見据え、インバウンド対策を進めます。
- 宇宙関連の国際交流として、JAXA宇宙教育センター、NASA、ESAを通じてTV会議システムを利用した児童生徒の国際交流などを進めます。

■主要事業

主要事業名	概要
日韓交流事業	芸術・文化交流の継続をきっかけとして、経済交流・子ども交流等、内容の拡大を図っていきます。
インバウンド対策	海外からの観光客の増加、衛星打ち上げ受注等を見据えたインバウンド対策を進めます。具体的な事業として、国際交流員（CIR）導入、多言語看板・ホームページ等の整備を行います。

(4) 町民一人ひとりができること

<町民>

- ・ 各種交流事業に積極的に参加しましょう。
- ・ 各地域における交流事業を積極的に提案しましょう。
- ・ 交流事業への参加で得られた知見等は地域で共有し、その経験を地域に還元しましょう。

<団体・事業者>

- ・ 雇用者等の交流事業への参加に配慮しましょう。

基本方針③ 行財政の効率化の推進

(1) 現況・課題

- ⌚ 本町では、行財政改革の柱のひとつとして、平成18年3月に第1次となる定員適正化計画、平成23年3月に第2次計画を策定し、職員数の削減に取り組んできていますが、その成果の点検と今後の職員数の検証を踏まえ、行政需要の動向を見定めながら適正な職員配置を行い、より一層効率的な執行体制を確立する必要があります。
- ⌚ 厳しい財政状況の中、限られた財源で重点的かつ効果的な財政運営を行うため、事務事業の効率化や補助制度の見直しなど財政の健全化を推進するとともに、行政が自ら行う公共サービスを見直し、民間活力を利用した行政サービスの向上を図る必要があります。
- ⌚ 厳しい財政状況や人口減少が進む中で、町の人口動向や町民のニーズを踏まえた公共施設等の規模の適正化が必要です。

(2) 指標

指標名	現状値	目標値(H33)
第3次定員管理計画	206人	⇒ 196人

(3) 基本施策

■ 基本施策1 効果的・効率的な行政運営の推進

- 今後5年間を計画期間とした「第3次定員管理計画」に基づき、職員数の5%削減の目標達成のための方策を講じるとともに、若年層職員の割合が極端に低いことから、将来にわたり安定的な組織体制を維持するため、年齢構成のひずみを考慮した職員採用を行います。
- 時代の変化や新たな行政課題に柔軟かつ的確に対応するために、高い意欲と能力を兼ね備えた人材の育成に努め、行政サービスの向上につながる安定的な行政組織を構築します。
- 事務の合理化や改善を推進し、効率的な行政運営を行い、近隣自治体との共同事務など、広域による事務執行を推進します。

■ 主要事業

主要事業名	概要
職員の定員管理	<p>これまでの定員適正化の実績を踏まえた計画的な職員採用、職員配置の適正化を推進しながら、抑制基調の定員管理を継続していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政組織の整備 2. 事務の合理化・簡素化の推進 3. 職員の行政遂行能力向上 4. 職員採用の適正化

■ 基本施策2 財政運営の健全化

- 過疎地域自立促進計画等に基づき、重要度や優先度、事業効果などを総合的に勘案し、事業の重点化を図りながら、計画的かつ効果的な財政運営に努めます。
- 財源確保策として、国・県事業の積極的な導入、徹底した税等の収納対策の強化を図ります。

基本施策3 公共施設等の規模の適正化の推進

- ▶ 真に必要なサービスを住民に提供していくため、施設の利用状況や維持管理経費の状況を精査し、最小の経費で最大の効果が得られるよう、効率的かつ効果的な公共施設の配置や管理運営に努めます。

■主要事業

主要事業名	概要
地域遊休インフラの活用	第一線から退いてはいるものの経験のある高齢者の再活用による生産年齢の閉じこもり者の就業支援を目的に、地域遊休インフラを活用した自立型職業訓練の場を構築するため、その利用者や指導者の実態、利用可能施設の把握等を行います。
内之浦総合支所及び銀河アリーナの利活用の検討	内之浦総合支所の事務所機能の銀河アリーナへ移設など、民間への開放を含めた利活用について全体的な協議を進めます。

(4) 町民一人ひとりができること

- ・ 町の行財政運営やその状況に关心を持ちましょう。
- ・ 財政負担が増大しないように、町民一人ひとりができるることを協力しましょう。
- ・ 身の回りの公共施設を今後どうしていくことが望ましいか、町全体のことを踏まえて考えましょう。

財政計画

財政計画

第2次総合振興計画に伴う財政計画の策定にあたっては、本町の財政状況を踏まえ、町民サービスの質の維持・向上を図りながら、様々な分野での取組みが継続的にできる限り多くの事業を展開していくため、限られた財源を効率的に活用することとし、平成29年度から10年間の財政収支の見通しを算定しました。

1. 収支試算の前提条件

(1) 共通事項

ア 推計のベースは、平成27年度決算額（一部平成28年度決算見込み）とします。

イ 行財政制度は、現行制度に変更がないものとします。

(2) 歳入

科目	前提条件等
町 稅	経済状況や人口動向等から、今後の税収の伸びは、あまり期待できないことから、各年度減額して推計する。
地 方 譲 与 税 各 種 交 付 金	平成27年度決算見込みをベースにして、各年度固定して推計する。地方消費税交付金については、平成32年度からの10%増税分を見込む。
地 方 交 付 税	平成27年度算定額から、毎年度▲2.0%で推移させ、平成27年度までは、算定替えと一本算定の差を100%算定されていた特別措置分を、平成29年度(70%)、平成30年度(50%)、平成31年度(30%)、平成32年度(10%)、平成33年度からなしで推計する。
国 県 支 出 金	投資的事業に充当する国県支出金は、平成27年度決算の国県支出金の普通建設事業費に対する割合を算出（国12%、県13%）し、各年の普通建設事業費の見込額に対し、その割合を乗じて推計する。その他は、平成27年度決算をベースに固定し推計する。
町 債	各年の普通建設事業費の見込額を基に償還額を上回らないよう、活用を推計する。臨時財政対策債については、今後の減額傾向を見込み毎年度▲2.0%で推計する。
その他の収入	平成27年度決算をベースにして、各年度固定して推計する。

(3) 歳出

科目	前提条件等
人 件 費	退職者数や採用者数の増減による影響を見込み推計する。
物 件 費	職員退職不補充やふるさと納税返戻品発送作業により、委託経費等の増加が見込まれるが、経常経費全般に渡り削減傾向に努めることを考慮し、平成27年度決算をベースに固定し推計する。
扶 助 費	少子高齢化への対応として社会保障費用の増加は見込まれるもの、人口減少も考慮し、平成27年度決算をベースに固定し推移する。
補 助 費 等	適正で効果的なものとしていくため補助金等審査委員会の審査を経て採択されたもののみを見込み、負担金についても各年度の負担割合が変わらないものとして、平成27年度決算をベースにして、各年度固定して推計する。平成29年度と平成30年度については、国営かんがい排水事業負担金を見込む。
普通建設事業費	総合振興計画に基づくリーディングプロジェクトや主要事業（大規模な町道整備事業、県営ほ場整備事業、緊急防災・減災事業）等に考慮しつつ、健全な財政運営の観点から、平成27年度決算の対前年比▲8.0%の減少傾向で推計する。
公 債 費	発行済み町債の元利償還金をベースに、各年度における臨時財政対策債や普通建設事業債などの発行予定額の元利償還金を加算して推計する。
積 立 金	各年、財政調整基金及び減債基金の積み増しとなる積立金を見込む。また、今後も積立が見込まれる一部のその他の特目基金への積立を見込み推計する。
繰 出 金	国保、介保、後期高齢の各特別会計の保険給付費も年々増加傾向であること等を見込む。また、事業会計への基準外繰出金についても見込み算定する。
その他の支出	平成27年度決算をベースにして、各年度固定して推計する。

2. 財政計画

(1) 歳入 ※平成 27 年度：実績値 平成 28 年度：見込値 平成 29～38 年度：推計値

(単位:100万円)

区分／年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
地方税	1,496	1,489	1,481	1,474	1,466	1,459	1,452	1,444	1,437	1,430	1,423	1,416
地方譲与税	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
利子割交付金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
配当割交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
株式等譲渡所得割交付金	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
地方消費税交付金	306	306	306	306	306	395	395	395	395	395	395	395
自動車取得税交付金	9	7	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
地方特例交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
地方交付税	4,580	4,368	4,270	4,166	4,058	3,945	3,866	3,788	3,713	3,638	3,566	3,494
交通安全対策特別交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
分担金・負担金	177	142	142	142	142	142	142	142	142	142	142	142
使用料・手数料	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124
国庫支出金	1,019	1,089	1,049	1,034	1,020	1,007	994	983	973	964	955	947
県支出金	875	1,064	913	896	880	866	853	841	830	820	810	802
財産収入	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
寄附金	290	418	290	290	290	290	290	290	290	290	290	290
繰入金	240	324	660	300	300	300	300	300	300	300	300	300
繰越金	487	401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	80	262	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
地方債	905	1,386	1,454	1,286	652	560	598	721	725	718	691	676
歳入合計	10,740	11,530	10,929	10,258	9,478	9,327	9,253	9,269	9,169	9,061	8,936	8,826

(2) 歳出 ※平成 27 年度：実績値 平成 28 年度：見込値 平成 29～38 年度：推計値

(単位:100万円)

区分／年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
人件費	1,635	1,867	1,538	1,515	1,508	1,508	1,478	1,470	1,463	1,455	1,433	1,418
扶助費	1,526	1,663	1,526	1,526	1,526	1,526	1,526	1,526	1,526	1,526	1,526	1,526
公債費	1,310	1,311	1,261	1,147	1,097	1,056	1,109	1,226	1,215	1,194	1,159	1,131
物件費	1,292	1,521	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
維持補修費	41	60	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
補助費等	1,110	1,302	2,121	1,717	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110
積立金	683	460	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
投資・出資金・貸付金	38	488	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
繰出金	1,277	1,089	1,280	1,280	1,283	1,283	1,286	1,286	1,289	1,289	1,292	1,292
普通建設事業費	1,319	1,757	1,616	1,487	1,368	1,259	1,158	1,065	980	902	830	763
災害復旧費	108	12	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
歳出合計	10,339	11,530	10,928	10,258	9,478	9,328	9,253	9,269	9,169	9,062	8,936	8,826

資料編

資料編

1. 計画策定の経過

実施日・期間	実施内容	概要
平成28年2~3月	町民アンケート調査	町内在住の18歳以上の住民の中から2,000名を無作為に抽出して実施（郵送による配布・回収）
平成28年2月24日	第1回審議会	○ 資問 ○ 計画策定体制・スケジュール、町民アンケート調査、第2次肝付町総合振興計画骨子案についての報告・協議
平成28年3月15日	第1回まちづくり会議	以下のテーマでワークショップを実施 ○ 肝付町のまちづくりの課題の洗い出し ○ 肝付町がどんなまちになったらいいか（目指す方向）の共有
平成28年3月31日	第2回審議会	○ 町民アンケート調査の結果（暫定版）及び最終サンプル数、第1回まちづくり会議の結果の報告 ○ 肝付町のまちづくりの主要課題、第2次肝付町総合振興計画骨子案についての報告・協議
平成28年6月17日	第2回まちづくり会議	以下のテーマでワークショップを実施 ○ 肝付町のまちづくりにとって必要な取組みの洗い出し ○ その取組みを実施する中で自分自身ができることの整理
平成28年7月21日	第3回審議会	○ 庁内ワーキンググループの流れ、第2回まちづくり会議の結果の報告 ○ 第2次肝付町総合振興計画の基本構想案、基本計画案についての報告・協議
平成28年8月29日	第4回審議会	○ 第2次肝付町総合振興計画の基本構想案、基本計画案についての報告・協議 ○ 今後のスケジュールの説明
平成28年9月6~20日	パブリックコメント	第2次肝付町総合振興計画（案）に対する意見募集（町のホームページ及び役場本庁、支所、出張所での閲覧）
平成28年9月26日	第5回審議会	○ 第2次肝付町総合振興計画の基本構想案、基本計画案の修正箇所の説明 ○ 答申

2. 第2次肝付町総合振興計画審議会委員名簿

敬称略

役職名	氏名
肝付町議会 議長	加藤 義昭
肝付町議会 副議長	田布尾 重治
肝付町議会 総務・文教委員長	太鼓 重義（第1～2回） 有留 智哉（第3～5回）
肝付町議会 産業・福祉委員長	恒吉 智彦（第1～2回） 青井 國男（第3～5回）
肝付町議会 議会運営委員長	益山 二郎（第1～2回） 重田 寅男（第3～5回）
肝付町農業委員会 会長	鶴岡 和喜
肝付町教育委員会 委員長	田中 米藏
肝付町振興会長連絡協議会 会長	山川 忠夫
肝付町振興会長連絡協議会 副会長	愛甲 隆一（第1～2回） 東膳 清美（第3～5回）
肝付町消防団 団長	松元 幸四郎（第1～2回） 山神 良明（第3～5回）
鹿児島きもつき農業協同組合 代表理事組合長	下小野田 寛
内之浦漁業協同組合 代表理事組合長	柳川 良則
高山漁業協同組合 代表理事組合長	谷山 久男
内之浦森林組合 代表理事組合長	川上 正廣
肝付町商工会 会長	福永 等
肝付町商工会 副会長	磯俣 和彦
肝付町観光協会 会長	得能 実（第1～2回） 山下 建一（第3～5回）
肝属東部医師会	山内 慎介
肝付町民生委員・児童委員連絡協議会 会長	松元 一昭
肝付町社会福祉協議会 会長	酒匂 學
肝付町校長会 会長	鮫島 敦浩（第1～2回） 徳重 清純（第3～5回）
肝付町文化協会 会長	大野 重敏
肝付町体育協会 会長	山川 賢朗
肝付町老人クラブ連合会 会長	飯田 哲郎
肝付町老人クラブ連合会	戸柱 孜
肝付町地域女性団体連絡協議会 会長	柳田 惠子
鹿児島県立楠隼中学校・楠隼高等学校 校長	山崎 巧（第1～2回） 秋元 達也（第3～5回）
肝属木材事業協同組合 理事長	佐々木 幸久
女性代表	加藤 夕
女性代表	畠中 知子

3. 第2次肝付町総合振興計画の策定について（諮問）

肝付企第 2658 号
平成 28 年 2 月 24 日

第2次肝付町総合振興計画審議会会長 様

肝付町長 永野 和行

第2次肝付町総合振興計画の策定について（諮問）

本町は、平成 18 年に策定した「第1次肝付町総合振興計画」を基本指針にまちづくりをすすめています。近年、地方創生が叫ばれる中、本町は少子化、高齢化そして過疎化による人口減少が地域産業・集落機能維持に及ぼす影響が懸念されるなど、本町を取巻く状況は年々厳しいものとなっています。

このような中、地域資源を生かした産業振興・地域活性化を図るべく、まちづくりを行うことが求められており、今後、中長期的視野に立った総合的・効率的な行政運営を進めていくため、肝付町総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、平成 29 年度から平成 38 年度を計画期間とする「第2次肝付町総合振興計画」について諮問します。

4. 第2次肝付町総合振興計画の策定について（答申）

平成28年9月26日

肝付町長 永野和行様

第2次肝付町総合振興計画審議会
会長 加藤義昭

第2次肝付町総合振興計画の策定について（答申）

平成28年2月24日付け肝付企第2658号で諮問のありました第2次肝付町総合振興計画について、当審議会で慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、審議会での意見等を十分に尊重するとともに下記事項に留意され、その実現に向けて邁進されることを希望します。

記

1. 本計画は、自立した魅力ある創造的なまちの確立を目指すための指針となるものです。そして、『地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町』を将来像として掲げ、地域の産業・経済の振興、生活環境の維持や災害等への対応、高齢者・障がい者等の生活や子育ての支援、地域の歴史や個性を大切にした教育や文化の振興、住民との協働による効率的な行政運営を進めることを目指しています。
住民参画のもと将来像実現のため様々な施策に努められたい。
2. 本計画の実施に際しては、将来的には人口が半分になると予測される中で、人口減少への対応が最も重要であり、少子化、晩婚化、若者の人口流出等への対策やこれから地域振興、新たな産業・雇用創出のための長期的なビジョンが必要ではないかといった意見がありました。また、広域での連携、観光拠点の整備など、交流人口拡大に向けた具体的検討が必要ではないかといった意見もありました。
これから策定される各分野の個別計画については、これらの意見を十分に考慮し計画を策定されたい。

以上

第2次肝付町総合振興計画

平成28年10月発行

発行 肝付町

鹿児島県肝属郡肝付町新富98

TEL 0994-65-2511

YABUSAME



KIMOTSUKI

EGGANE



HETSUKADAIDAI

HAYABUSA



肝付町公認キャラ
「いて丸」



 肝付町
KIMOTSUKI